

有価証券報告書

第82期

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

積水化成品工業株式会社

E00845

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5. 重要な契約等	27
6. 研究開発活動	29
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
5. 従業員の状況等	56
第5 経理の状況	58
1. 連結財務諸表等	59
2. 財務諸表等	102
第6 提出会社の株式事務の概要	116
第7 提出会社の参考情報	117
1. 提出会社の親会社等の情報	117
2. その他の参考情報	117
第二部 提出会社の保証会社等の情報	117

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第82期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	積水化成品工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Kasei Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古林 育将
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満2丁目4番4号
【電話番号】	大阪06（6365）3014番
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート戦略本部財務経理部長 大浦 公一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号
【電話番号】	東京03（3347）9623番
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート戦略本部経営企画部長 舟橋 勝博
【縦覧に供する場所】	積水化成品工業株式会社東京本部※ （東京都新宿区西新宿2丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）※は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	117,567	124,683	130,265	137,072	113,935
営業利益 (百万円)	1,463	793	1,261	641	2,552
売上高営業利益率 (%)	1.2	0.6	1.0	0.5	2.2
経常利益 (百万円)	1,401	704	2,733	102	2,249
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△5,917	452	1,083	△6,282	2,147
包括利益 (百万円)	△11,433	642	△1,141	△6,598	1,232
純資産額 (百万円)	58,242	58,464	56,821	49,670	50,945
総資産額 (百万円)	143,308	145,175	146,473	136,238	122,355
1株当たり純資産額 (円)	1,272.86	1,275.00	1,235.52	1,075.86	1,100.56
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△130.99	10.00	23.90	△138.28	47.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.1	39.8	38.3	35.9	41.0
自己資本利益率 (%)	△9.3	0.8	1.9	△12.0	4.3
株価収益率 (倍)	—	41.7	21.3	—	9.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,831	3,110	7,375	4,753	6,654
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,186	△993	△3,779	△5,694	△4,444
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,573	△1,542	△3,658	△618	△2,084
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,503	11,072	10,867	9,128	9,352
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	3,658 [884]	3,505 [786]	3,460 [723]	3,294 [625]	2,106 [493]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第78期及び第81期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第81期に比べ、第82期の従業員が大幅に減少しています。これは主に、連結の範囲の変更によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	62,869	66,849	63,681	66,604	63,585
営業利益 (百万円)	3,107	2,380	408	919	1,661
売上高営業利益率 (%)	4.9	3.6	0.6	1.4	2.6
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4,249	86	△325	△4,866	5,895
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△10,212	279	△1,023	△8,405	5,787
資本金 (百万円)	16,533	16,533	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数 (千株)	46,988	46,988	46,988	46,988	46,988
純資産額 (百万円)	50,995	50,849	48,779	39,404	44,148
総資産額 (百万円)	120,188	122,150	120,710	114,048	109,741
1株当たり純資産額 (円)	1,128.38	1,123.17	1,075.05	866.75	968.22
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	13.00	3.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△226.06	6.19	△22.57	△185.01	127.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.4	41.6	40.4	34.6	40.2
自己資本利益率 (%)	△17.4	0.5	△2.1	△19.1	13.9
株価収益率 (倍)	—	67.4	—	—	3.4
配当性向 (%)	—	194.0	—	—	11.8
従業員数 (人)	425	410	441	446	437
[外、平均臨時雇用者数]	[44]	[52]	[22]	[19]	[16]
株主総利回り (%)	75.3	74.0	91.4	66.4	81.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	635	452	523	508	546
最低株価 (円)	410	368	398	339	285

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第78期、第80期及び第81期の株価収益率と配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社（1948年11月設立、1963年3月に商号を文化企業株式会社から積水スポンジ工業株式会社に、さらに1969年10月に積水化成成品工業株式会社に変更）は、1963年6月、大阪市北区宗是町1番地所在、1959年10月設立の積水スポンジ工業株式会社（以下、旧積水スポンジ工業株式会社といいます。）を吸収合併（株式の額面変更のため）しましたが、合併期日前の当社は休業状態であったため、企業の実体は、旧積水スポンジ工業株式会社が合併後もそのまま存続していると同様の状態にあります。したがって、以下の沿革における、上記合併前の当社に関する内容は、実体会社である旧積水スポンジ工業株式会社のものを記載しております。

- 1959年10月 会社設立、本店を大阪市北区宗是町1番地に設置したが、本社事務所及び奈良工場は奈良市南宮終町に設け発泡性ポリスチレンビーズ及び塩ビ発泡事業に着手
- 1960年4月 発泡性ポリスチレンビーズの製造、販売を開始
- 1961年2月 東京営業所を東京都港区に設置（現、東京本部：東京都新宿区西新宿2丁目7番1号）
- 1961年9月 茨城県古河市に関東工場設置
- 1961年10月 本社事務所を大阪市北区堂島浜通に移転（現、本社：大阪市北区西天満2丁目4番4号）
- 1962年7月 発泡ポリスチレンシート of 製造、販売を開始
- 1963年6月 積水スポンジ工業株式会社（旧商号：文化企業株式会社）に吸収合併される
- 1963年8月 発泡ポリウレタンフォームの販売を開始
- 1964年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1966年11月 奈良県天理市に天理工場設置、発泡ポリスチレンシート of 製造を開始
- 1968年8月 発泡ポリエチレンフォームの製造、販売を開始（関東工場及び天理工場）
- 1969年10月 積水化成成品工業株式会社に商号変更、本店を奈良市に移転（ただし、本社事務所は大阪市に設置）滋賀県甲賀市に滋賀工場設置、発泡性ポリスチレンビーズの製造を開始
- 1973年4月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1976年7月 北海道エスレン株式会社（現、連結子会社）を設立（2003年4月に株式会社積水化成成品北海道に商号変更）
- 1978年4月 大分県中津市に大分工場設置、発泡ポリスチレンシート of 製造を開始
- 1978年9月 東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
- 1981年4月 茨城県猿島郡境町に境工場設置、押出發泡ポリスチレンボード of 製造を開始（2010年3月 押出發泡ポリスチレンボード事業を譲渡）
- 1989年9月 岡山県笠岡市に岡山工場設置、発泡ポリスチレンシート of 製造を開始
- 1993年4月 原聚化学工業股份有限公司（現、連結子会社）に資本参加（2009年4月に台湾積水原聚股份有限公司に商号変更、2014年10月に台湾積水化成成品股份有限公司に商号変更）
- 1994年4月 茨城県筑西市に茨城下館工場設置、発泡ポリスチレンシート of 製造を開始
- 1994年12月 技研化成株式会社（現、連結子会社）を買収（2011年7月に株式会社積水技研に商号変更、2020年4月に株式会社積水化成成品関西に商号変更）
- 1995年7月 本店を本社事務所（大阪市北区西天満2丁目4番4号）に移転
- 1995年8月 奈良市による土地収用により奈良工場を閉鎖
- 2006年1月 Sekisui Plastics U.S.A., Inc.（現、連結子会社）を設立（2020年8月にSekisui Kasei U.S.A., Inc. に商号変更）
- 2007年6月 Sekisui Plastics Europe B.V.（現、連結子会社）を設立（2020年7月にSekisui Kasei Europe B.V. に商号変更）
- 2012年3月 Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd.（現、連結子会社）を設立（2020年10月にSekisui Kasei (Thailand) Co., Ltd. に商号変更）
- 2012年4月 各工場を廃止し、それぞれその業務を、当社の連結子会社である株式会社積水化成成品関東、株式会社積水化成成品滋賀、株式会社積水化成成品天理、株式会社積水化成成品九州（2020年4月に株式会社積水化成成品西部に商号変更）に移管
- 2012年7月 PT.Sekisui Plastics Indonesia（現、連結子会社）を設立（2020年8月にPT.Sekisui Kasei Indonesiaに商号変更）
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第一部への単独上場となる。
- 2015年4月 Sekisui Plastics Mexico S.A. de C.V.（現、連結子会社）を設立（2020年7月にSekisui Kasei Mexico S.A. de C.V. に商号変更）
- 2018年11月 Sekisui Plastics GmbH（現、連結子会社）を設立（2019年2月にProseat Europe GmbHに商号変更、2025年9月にSKP Germany GmbHに商号変更）
- 2019年2月 Proseat Europe GmbH（現、SKP Germany GmbH）が、Proseatグループ8社を買収
- 2020年6月 商号の英文表示を Sekisui Kasei Co., Ltd. に変更

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2025年9月 Proseat Europe GmbH（現、SKP Germany GmbH）が保有する事業子会社6社の株式および持分の全てを譲渡

3【事業の内容】

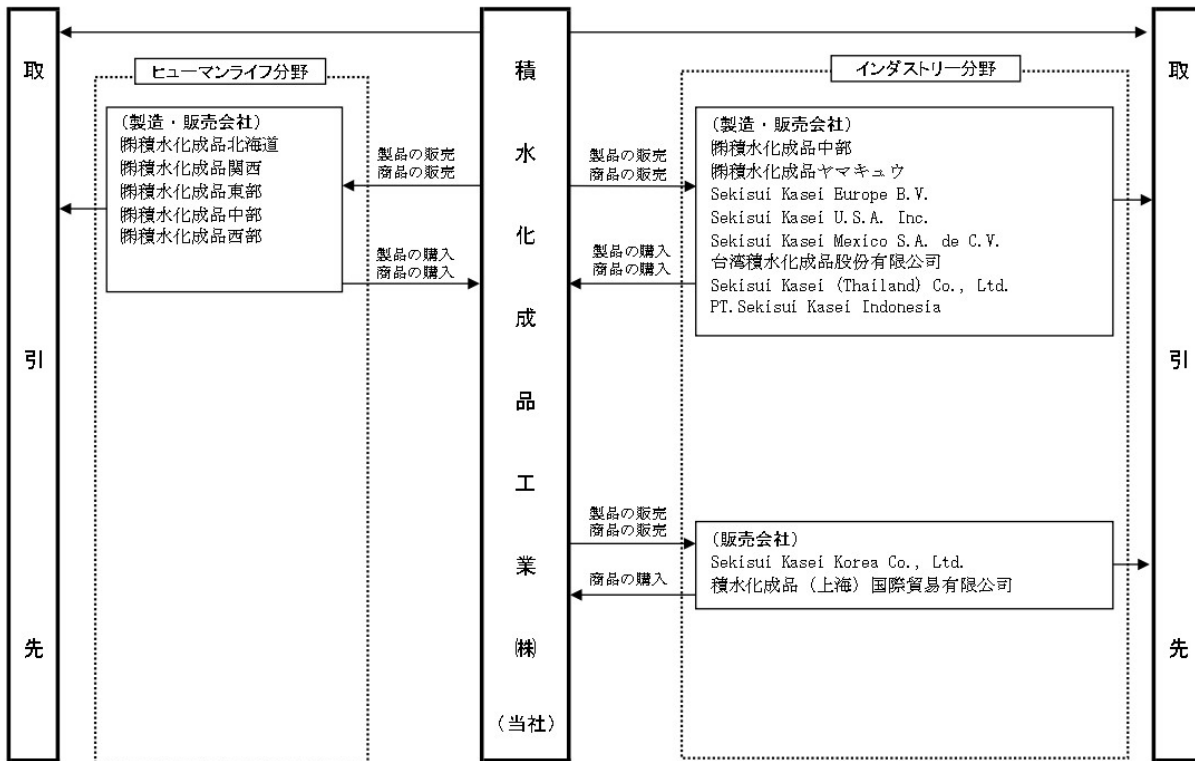
当社の企業集団は、国内連結子会社16社、国外連結子会社14社、国外非連結子会社1社、国内関連会社4社、国内その他の関係会社1社及び当社を含めて合計37社から構成されており、素材製品として発泡プラスチックの樹脂、シーートの製造から最終商品の製造、販売までを一貫した事業として行っております。あわせて、これらに付随する事業活動も展開しております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

また、次の2区分は〔第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項〕に掲げるセグメントの区分と同一であります。

市場・用途	主要な製品・商品	主要な会社
ヒューマンライフ分野		
農水産資材 食品包装材 流通資材 建築資材 土木資材	エスレンビーズ エスレンシート エスレンウッド インターフォーム セルペット これら成形加工品 E Sダンマット エスレンブロック など	(製造・販売会社) 当社 ㈱積水化成成品北海道 ㈱積水化成成品関西 ㈱積水化成成品東部 ㈱積水化成成品中部 ㈱積水化成成品西部
インダストリー分野		
自動車部材 車輛部品梱包材 産業部材 産業包装材 電子部品材料 医療・健康用材料	ピオセラン ライトロン ネオミクロレン テクポリマー テクノゲル テクヒーター エラストイル フォーマック S T-L A Y E R S T-E l e v e a t これら成形加工品 など	(製造・販売会社) 当社 ㈱積水化成成品中部 ㈱積水化成成品ヤマキユウ Sekisui Kasei Europe B.V. Sekisui Kasei U.S.A., Inc. Sekisui Kasei Mexico S.A. de C.V. 台湾積水化成成品股份有限公司 Sekisui Kasei (Thailand) Co., Ltd. PT.Sekisui Kasei Indonesia (販売会社) Sekisui Kasei Korea Co., Ltd. 積水化成成品(上海)国際貿易有限公司

各事業に係る当社及び主要な連結子会社の主要な関係を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有（又 は被所 有）割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱積水化成成品北海道	北海道 千歳市	100	合成樹脂製 品の製造、 販売	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品関西	兵庫県 伊丹市	100	合成樹脂製 品の製造、 販売	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品東部	茨城県 境町	90	合成樹脂製 品の製造、 販売	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品中部	名古屋市 中区	70	合成樹脂製 品の製造、 販売	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品西部	福岡市 中央区	70	合成樹脂製 品の製造、 販売	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品ヤマキユウ	東京都 立川市	55	合成樹脂製 品の製造、 販売	100.0	同社製品を当社が商品として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Sekisui Kasei Europe B.V.	オランダ	千ユーロ 6,500	発泡プラス チックスの 製造、販売	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Sekisui Kasei U.S.A., Inc.	アメリカ	千US\$ 9,000	合成樹脂製 品の製造、 販売	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Sekisui Kasei Mexico S.A. de C.V.	メキシコ	千MXN 246,000	合成樹脂製 品の製造、 販売	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
Sekisui Kasei Korea Co., Ltd.	韓国	千ウォン 125,000	合成樹脂製 品の販売	100.0	当社製品を同社が商品として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
台湾積水化成成品股份有限公司	台湾	千NT\$ 250,000	合成樹脂製 品の製造、 販売	100.0	同社製品を当社が商品として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
積水化成成品（上海）国際貿易 有限公司	中国 上海市	千人民元 18,676	合成樹脂製 品の販売	100.0	当社製品を同社が商品として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
Sekisui Kasei (Thailand) Co., Ltd. (注1)	タイ	千THB 270,000	合成樹脂製 品の製造、 販売	100.0 (0.0)	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
PT.Sekisui Kasei Indonesia (注1)	インドネシア	千IDR 92,834,100	合成樹脂製 品の製造、 販売	100.0 (0.0)	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
その他 16社 (注2、5)					
(その他の関係会社) 積水化学工業㈱ (注3、4)	大阪市 北区	100,002	住宅・高機 能プラスチ ック等に関 する事業	被所有 21.7 [0.1]	資金の貸付：無 役員の兼任等：無

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、当社の連結子会社の所有割合の内数であります。
2. その他連結子会社のうち1社が、特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 議決権の被所有割合の[]内は、間接被所有割合の内数であります。
5. 当社の連結子会社であるSKP Germany GmbH (旧商号、Proseat Europe GmbH) が保有するProseat GmbH & Co. KG、Proseat Sp. z o.o.、Proseat Mlada Boleslav s.r.o.、他3社の株式持分を譲渡したため、連結範囲から除いております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社は2023年1月、創立100周年(2059年)を目指す姿「積水化成品グループ100年ビジョン」について、経営理念の体系化を図るとともに、上位概念の一部であるコーポレートビジョンを改訂しました。

当社の創業の精神「働く者の幸せのために」や経営理念である「われわれ積水化成品グループは、人間尊重と相互信頼を基本に全員経営を実践し、“新しい幸せ”を目指して常にイノベーションをし続けます」をベースに、コーポレートビジョンである「人と地球を大切に、新たな価値を創造するニューケミカル・ソリューション・カンパニー」を目指します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、2025年4月に策定した新中期経営計画「Going Beyond 2027～変革と完遂～」のもと、以下に記載の<基本方針>に則り、<重点課題>を中心に全員経営で取り組みを推進しております。

<基本方針>

「Going Beyond 2027～変革と完遂～」の方向性を維持し、5年後に迫る「Target 2030」の実現をより強く意識して加速させる

意識・行動変革による「収益力の強化」と「経営基盤の強化」を完遂し、企業価値向上に繋げると共に行動規範を実践する

<重点課題>

1) 「収益力の強化」～新たな価値創造、ビジネスモデル変革を通じた事業ポートフォリオの変革～

①収益基盤の強化と収益力向上

・高収益成長事業への取り組み強化と経営資源投入、既存事業の収益改善

②環境貢献ビジネスの収益力強化

・資源循環事業強化と新たな環境貢献ビジネスの早期確立

③生産革新と現場力強化によるコスト競争力の強化

・合理化推進(省力化・効率化、人員・配置最適化、本社コスト削減、投資効率向上)、品質管理強化

2) 「経営基盤の強化」～資本効率性、環境・社会課題解決、ガバナンスの強化～

①資本効率と資本コストを意識した経営の実践

・スリム化推進(低採算・ノンコア事業整理、拠点統廃合、不要資産の廃棄・売却、棚卸資産管理強化)

②環境・社会課題解決に向けた取り組み強化

・GHG(CO2)排出量削減、リサイクル・バイオマス原料使用比率定量目標の達成、健康経営・保安活動の推進

③コンプライアンス強化と人的資本経営の推進

・コンプライアンス取り組み強化、従業員エンゲージメント向上、人材教育体系の見直し

「Going Beyond 2027～変革と完遂～」の定量目標

連結目標	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026年度 (計画)	2027年度 (計画)
売上高	1,370億円	1,139億円	1,050億円	1,000億円
営業利益 (営業利益率)	6億円 (0.5%)	25億円 (2.2%)	31億円 (3.0%)	45億円 (4.5%)
経常利益	1億円	22億円	26億円	43億円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失(△)	△62億円	21億円	25億円	29億円
ROE	—	4.3%	5.0%	6.0%

(億円未満は切捨てで表示しております)

2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
半期	50,500	△23.2	300	△61.6	50	△76.0	1,000	—	21.95
通期	105,000	△7.8	3,100	21.5	2,600	15.6	2,500	16.4	54.83

(3) 対処すべき課題

欧州および中東地域における地政学的リスクの継続にともなう原材料調達への影響に加え、原材料価格やエネルギー価格の動向など、先行き不透明な事業環境が続くものと認識しており、これらの動向を引き続き注視していく必要があります。

当社グループでは、中期経営計画「Going Beyond 2027～変革と完遂～」を策定し、5年後に迫る「Target 2030」の実現をより強く意識して加速させること、意識・行動変革による「収益力の強化」と「経営基盤の強化」を完遂し、企業価値向上に繋げるとともに行動規範を実践するという基本方針に基づき、重点課題を中心に全員経営で取り組みを推進してまいります。

『収益力の強化』においては、低採算事業やポートフォリオの見直しを進めるとともに、高付加価値分野への経営資源の集中を図っております。具体的には、エレクトロニクス領域で、光学ディスプレイフィルムや光通信部材に求められる光学特性などの要求に応えるナノサイズのポリマー微粒子を新たに開発し、次世代電子材料分野への展開を進めております。また、グローバル事業の再構築の一環として、欧州のProseatグループの事業子会社譲渡や、台湾子会社における資産の見直しなど、事業構造のスリム化を進めております。

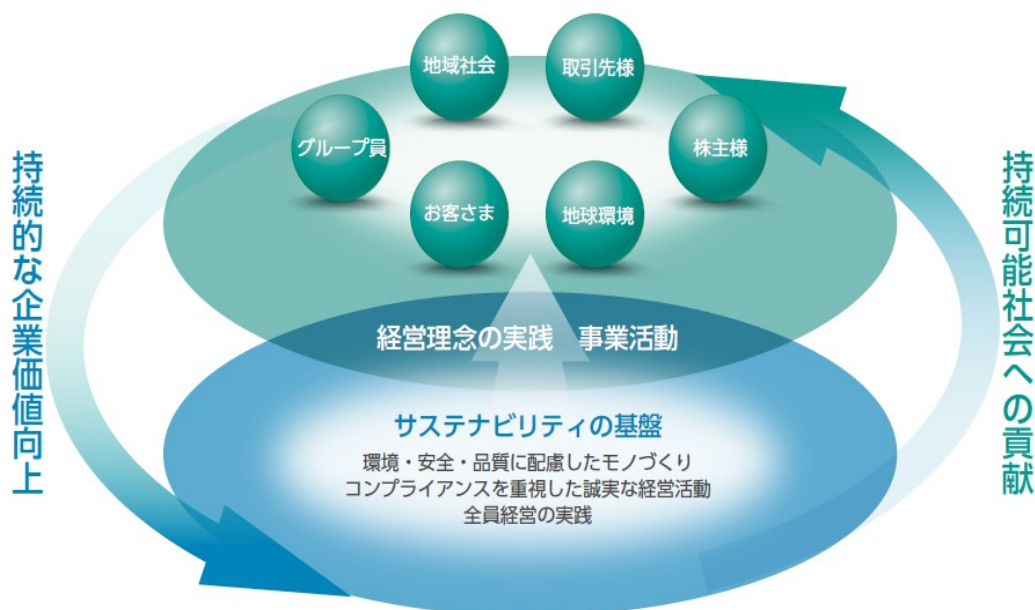
『経営基盤の強化』においては、資本コストを意識した経営を推進し、保有資産の見直しや資産効率の改善に取り組むとともに、環境負荷低減に貢献する「サステナブル・スタープロダクト（環境貢献製品）」の拡大に注力するとともに、人的資本経営やガバナンス強化を通じた持続的な成長基盤の整備を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、従来のCSR（企業の社会的責任）をより高次元な形に置き換え、「環境価値・社会価値・経済価値を高め、持続的に発展する」として、環境・社会課題解決型事業への転換を進めています。『わたしたち積水化成グループは、経営理念の実践を通じて地球環境を含む全てのステークホルダーに対して社会的責任を果たし、グローバルに社会の持続的発展に貢献するとともに、持続的な企業価値向上につとめます。』とのサステナビリティ方針を2023年1月に制定し、サステナビリティの基盤として「環境・安全・品質に配慮したモノづくり」、「コンプライアンスを重視した誠実な経営活動」、「全員経営の実践」という3点を据え、活動を行っております。

また、国際的な基準やガイドライン、SDGsが掲げるゴールなどから「当社グループにとっての重要性」と「ステークホルダーにとっての重要性」の2軸で評価した環境・社会・ガバナンス視点のマテリアリティ（経営重要課題）を特定し、それぞれに推進項目とKPI（重要成果指標）を定め、持続的な成長に向けて「ESG経営」を強化しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。



ステークホルダーに対する責任

ステークホルダー	SEKISUI KASEIの果たすべき責任
お客さまへの責任	安全・安心な製品を供給するとともに、常に新しい機能・価値を創造し、お客さまの課題解決に役立つ素材・サービスをシステム発想で提供することにより、人々のより良い暮らしに貢献します。
グループ員への責任	人間尊重と相互信頼を大切に、働く者の幸せを追求します。そのため、特に能力開発、評価への公平性を高め、健康・安全に働ける職場環境づくりや仕事と家庭の両立に取り組めます。
地域社会への責任	地域にとって安全な事業場であることを最重要に考えます。さらに、地域社会の一員として、地域の皆さまに信頼され、親しまれる企業を目指します。
株主様への責任	企業価値の向上に努め、株主様へ還元することで期待に応えます。また、積極的な経営情報の開示、株主様との対話を重視していきます。
取引先様への責任	誠実をモットーとし、公平・公正な取引を通じて取引先様との信頼関係を構築します。また、取引先様にとってより良いパートナーとして共存共栄を目指します。
地球環境への責任	大切な地球を守るために環境良化に積極的に取り組みます。特に、省資源素材である発泡プラスチックを中心に循環型社会の発展、低炭素化に貢献します。

※株主との対話の実施状況 <https://www.sekisuikasei.com/jp/ir/ir-library/ir-others/>

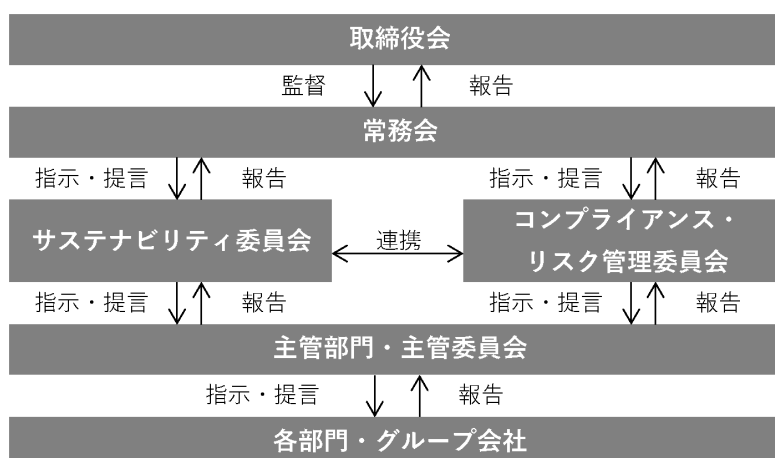
[サステナビリティ全般に関する取り組み]

<ガバナンス>

当社グループでは、サステナビリティに関する課題について、常務会とその下部委員会であるサステナビリティ委員会、コンプライアンス・リスク管理委員会において議論の上、取締役会において審議・承認・監督するガバナンス・リスク管理体制をとっております。

サステナビリティ委員会においては、課題や機会を踏まえた施策について、コンプライアンス・リスク管理委員会においては、各リスクの評価と対処のための取り組みについて、それぞれその分野を管轄する主管部門や主管委員会が起案した内容を審議し、常務会・取締役会に付議することとしております。取締役会で承認された方針や施策の実行はその分野を管轄する主管部門や主管委員会が牽引します。

サステナビリティに関するガバナンス体制図



<リスク管理>

当社グループにおけるサステナビリティに関するリスクは、以下のプロセスを通じて全社的にリスク管理を行う体制をとっています。

- ・サステナビリティに関する事業への影響は、その分野を管轄する主管部門や主管委員会が各種の分析によって把握し、内容を精査した上で対処すべき具体的なリスクや機会として識別される。
- ・識別されたリスクや機会については、主管部門や主管委員会がリスク低減の施策あるいは機会に対応するための施策等を検討するとともに各部門やグループ会社での取り組みの支援、施策の実施状況を確認する。
- ・サステナビリティに関するリスク低減の取り組み状況については各主管部門や主管委員会から「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告され、「コンプライアンス・リスク管理委員会」ではその内容を審議し、結果を常務会、取締役会に報告する。

なお、「戦略」および「指標及び目標」につきましては、サステナビリティの具体的な取り組み内容によって異なることから、以下の[サステナビリティに関する主な具体的な取り組み]の中で記載しております。

[サステナビリティに関する主な具体的な取り組み]

1. 気候変動に関する事項

積水化成成品グループは2022年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、TCFD提言に基づき、気候関連のリスク及び機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について情報開示を行っています。当社グループはTCFD提言に沿った気候変動対応に関する情報開示を行うと共に、事業活動を通じて持続可能社会の実現に貢献し、当社グループの持続的企業価値向上に向けた経営基盤強化を進めていきます。

(1) ガバナンス

積水化成成品グループでは、気候変動の課題について、常務会と取締役会の主要メンバーなどで構成されるサステナビリティ委員会、コンプライアンス・リスク管理委員会において議論の上、取締役会において審議・承認・監督するガバナンス・リスク管理体制をとっています。また、代表取締役社長は上記事項に関する最終承認における責任を担っています。

サステナビリティ委員会においては、課題認識とそれを踏まえた施策について、コンプライアンス・リスク管理委員会においては、各リスクの評価と対処のための取り組みについて、それぞれ環境委員会が起案した内容を審議し、常務会・取締役会に付議することとしています。環境委員会は取締役会で承認された方針や施策の実行を牽引し、各部門・グループ会社がその方針や施策に基づき、各種の取り組みを行っています。

[気候関連の戦略を評価・管理する上での経営者の役割]

積水化成成品グループは、中期経営計画「Going Beyond 2027 ～変革と完遂～」において、「持続可能社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の実現を目指すべき方向性として定め、サーキュラーエコノミーを軸に据えた事業構造の転換や、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めています。それを踏まえて事業の各執行責任者は、気候変動に関する取り組みの状況が、当社グループの定めた目指す方向性に合致しているかの視点に基づき、リスクと機会及びそれらを踏まえた戦略について十分精査し、状況に応じた経営判断によって事業を推進する責任を担っています。

(2) 戦略

積水化成成品グループは創立以来、低炭素・循環型社会の実現を目指し、省エネルギーやリサイクルなど、環境と共生するモノづくりを行ってきました。現在は、SKG-5R推進として、これまでも取り組んできた3R

(Reduce、Reuse、Recycle)に、グループ独自の2R (Replace、Re-create)を加えた5Rを実行し、地球規模の課題解決に貢献していきたいと考えています。それに関連して、2030年度までに達成する3つの目標「サステナブル・スタープロダクト(環境貢献製品)の創出と事業拡大」「リサイクル・バイオマス原料使用比率50%以上」

「GHG(CO₂)^{※1}排出量削減」を設定し、事業を通じた社会・環境貢献を実行していきます。

発泡製品は、省資源・省エネルギー・資源循環などの特長があり、これらを活かして幅広い分野で使われています。例えば、自動車に部材として搭載した場合、発泡製品が持つ軽量性を活かして、車体の軽量化を図れます。結果として、ガソリンなどの燃料消費が抑えられ、地球温暖化につながるGHG(CO₂)の排出量が削減されます。また、食品容器は、断熱性(保温/保冷)を活かして、農水産物や食料品などの鮮度保持や長期保存を可能とし、フードロス削減に役立ちます。

このような発泡製品の特長に着目し、積水化成成品グループの基幹となる発泡プラスチック事業を、シナリオ分析実施対象事業に選定し、地球温暖化を1.5℃に制限するというパリ協定の目標と一致させることに同意し、気候関連のリスクと機会の特定とその対応策の検討を行った後、TCFDのフレームワークに則り、脱炭素経済実現に向けた「移行リスク」及び気候変動に伴う「物理リスク」の分析を進めました。分析を進めるにあたっては、環境部門を統括する取締役の下、気候変動など環境課題解決に携わる主要8部門の各部門長と実務担当者が参加するプロジェクトを編制し、実質的な対応策の立案や正確な事業インパクトについて、各部門でのリスク・機会や対応策を議論し、実態に即した分析を行っています。

※1 当社は、地球温暖化対策推進法の対象になるGHG(温室効果ガス)として、事業に伴うCO₂を算出しています。

(3) リスク管理

積水化成成品グループでは、気候変動を含む全社的なリスク管理については、将来にわたり事業を継続していくためにシナリオ分析を実施し、把握しています。分析によって洗い出されたリスクは、環境管理や保全などに関する戦略を立案する環境委員会での審議・評価を経て、対処すべき具体的なリスクとして識別されます。リスク発生の未然防止ならびにリスク管理への取り組みは、環境委員会で審議されるとともに、常務会の下部委員会であるコンプライアンス・リスク管理委員会に報告され、経営上のリスクのひとつとして審議・管理されます。

一方、機会については、環境委員会での審議・評価を経て、サステナビリティ委員会に報告されるとともに、関連する事業部門にも共有され、事業上の戦略に反映されます。また、リスク及び機会の状況は、常務会に報告後、取締役会にも報告され、そこでの指示事項はリスクと機会の取り組みにフィードバックされています。

(4) 指標及び目標

2030年までに達成する3つの目標「サステナブル・スタープロダクト（環境貢献製品）の創出と事業拡大」「リサイクル・バイオマス原料使用比率」「GHG（CO₂）排出量削減」を設定しました。

- ・サステナブル・スタープロダクト（環境貢献製品）の創出と事業拡大
登録件数：100件 売上高比率：50%
- ・リサイクル・バイオマス原料使用比率
全ての使用原料の50%を、バージン原料からリサイクルまたは生分解性・バイオマス由来の原料に置き換える。
- ・GHG（CO₂）排出量削減（Scope 1+2）
2018年度対比 目標45%削減
(2018年度連結ベースの排出量 120千トン)

指標及び目標に対する実績

		2030年度目標	2024年度実績	2025年度実績
サステナブル・スタープロダクト (環境貢献製品)	登録件数	100件	57件	60件
	売上高比率	50%	21%	21%
リサイクル・バイオマス原料使用比率		50%	18%	19%
GHG（CO ₂ ）排出量削減 (Scope 1+2)		45%削減 (2018年度対比)	23%削減	29%削減

※GHG（CO₂）排出量は、排出量の時系列比較の一貫性を確保するため、2025年に売却したProseatグループの排出量を基準年および実績値から除外して算定しています。

なお、Proseatグループ（基準年から2025年8月まで）を含めた場合の2025年度の削減率は37%となります。

加えて、世界が気候変動への取り組みに注力する中、私たちは、2030年の目標達成を通過点と捉え、2050年カーボンニュートラルを目標に据え、その取り組みを加速させています。

GHG（CO₂）排出量実績詳細（Scope 1、2、3）は、下記をご確認ください。

https://www.sekisuikasei.com/jp/assets/images/ir/ir-library/integrated-report/report_2025.pdf

また、「TCFD提言に基づく情報開示」の詳しい内容は、ホームページをご参照ください。

https://www.sekisuikasei.com/jp/assets/images/csr/esg/environment/tcf/tcf2025_01.pdf

2. 人的資本に関する事項(人材の多様性の確保を含む人材育成方針と社内環境整備方針)

当社グループは、以下の「人事方針」を定め、人的資本経営を推進しております。

(人事方針)

積水化成製品グループは、グループ員一人ひとりが持つ可能性をかけがえのない「資本」と捉え、持続的に成長する機会と環境を創出し続ける「人的資本経営」を実践します。これを実現するため、以下の項目を定め、グループ員が行動規範に定める行動を実践し、その力を十分に発揮できる環境を整備します。

この「人事方針」は、多様な人材がその力を最大限に発揮できる組織の実現を目指し、従業員一人ひとりの成長と育成を支援するとともに、誰もが働きやすく働きがいを感じられる職場環境の整備に取り組む姿勢を、6つの方針として明確にしたものです。創業の精神である「働く者の幸せのために」の具現化と、グループカルチャーの「全員経営」の実践を通じて、当社を取り巻くステークホルダーに対し、持続可能な企業価値創造と向上を目指します。

項目	方針
人材育成	自律的キャリア形成を支援し、人と会社の成長を実現します
健康経営	心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境整備に取り組みます
評価・処遇 採用・配置	公正な評価と処遇を行い、適所適材の人員採用・配置を実践します
エンゲージメント 向上	自発的な貢献意欲が持てるように働きがいのある職場と成長機会を提供します
ダイバーシティ	一人ひとりの多様性を尊重し、活躍できる機会と環境を創出します
働き方改革	生産性の高い働き方、柔軟な働き方を追求します

(1) 戦略

項目	戦略
人材育成	研修体系を強化し、階層別研修・キャリア開発研修・経営人材育成（積水化成品塾）を推進することで、変化に対応できる自律型人材を育成する。
健康経営	健康経営戦略MAPを継続的に運用し、ストレスチェックや健康診断の分析結果を活用した重点的な対策を講じ、心身両面の健康保持・増進を図る。
評価・処遇 採用・配置	実力と成果を適切に反映した評価処遇制度の運用を通じて従業員のモチベーションを高める。多様な採用媒体を活用し、適材適所の人員配置を推進する。
エンゲージメント 向上	エンゲージメント調査を通じて職場環境の課題を把握し、改善アクションを部門横断で展開。従業員がモチベーションとやりがいが高められる組織づくりを推進する。
ダイバーシティ	女性、外国人、障がい者などの多様な人材の積極的な採用と定着支援を行い、デジタル技術や業務インフラ整備によって誰もが活躍できる職場を実現するとともに、その活躍によってイノベーションにつなげる。
働き方改革	在宅勤務制度・フレックス制度を柔軟に活用し、ワークライフバランスの向上と業務効率化を図る。有給休暇取得促進や労働時間適正化にも注力し環境整備を進める。

(2) 指標及び目標

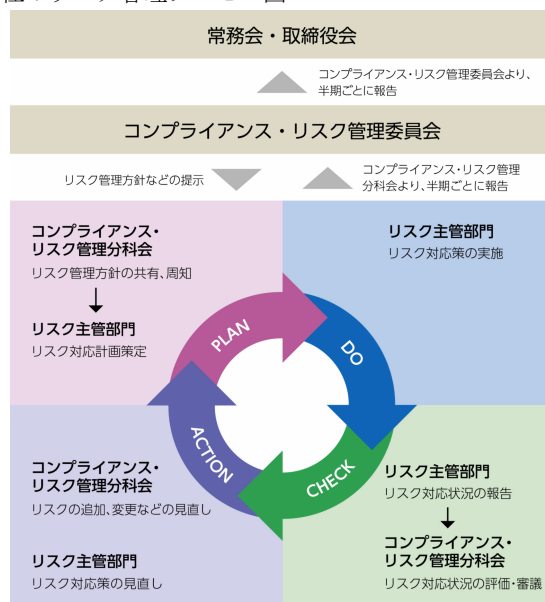
指標	目標	2025年度実績
女性管理職比率	2027年度末 8%以上	6.6%
女性社員比率	2027年度末 19%以上	18.3%
男性育児休業取得率	2027年度末 100%	100.0%
女性採用比率	2027年度末 28%	26.3%

※上記、「指標及び目標」に関しては、グループ会社各社での取り組みが未だ不十分であること、地域性や各社の事業特性、又は規模感などから目標設定が困難なため、提出会社単体での数値です。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられ、また投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であり、全般的なリスク管理については、下図のとおり管理本部長が分科会長の「コンプライアンス・リスク管理分科会」にて評価・審議した結果を社長が委員長の「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告し、そこでの評価・審議結果を定期的に常務会、取締役会に報告しております。

当社のリスク管理プロセス図



なお、以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループにおける事業等のリスクは、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、以下に記載した事項に限定されるものではありません。

① 安全の確保

当社グループの事業拠点において、労働災害や火災等が発生し、それが原因で近隣地域に影響が及ぶ場合、社会的信用の失墜、対応費用の発生、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償等によって、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは「保安委員会」を設置し、グループ全体で保安活動方針を定め、安全パトロール、安全啓発、安全教育及び各種訓練等の活動を企画立案、実行し、事業活動の全般で、無事故、無災害に努めております。

② 製品の品質保証

製品に予期しない欠陥や不具合が生じた場合、製品の回収や損害賠償等、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは「品質委員会」を設置し、品質マネジメントシステムの強化をはかるとともに、グループ全体で品質方針を定め、品質監査、品質管理教育、品質会議等の活動を企画立案、提言し、製品の開発と生産における安全性、品質に配慮しております。また、品質に関する国内外の法令や業界団体等の定める規制、規格を遵守して事業活動を進めております。さらに、万一品質問題が発生してしまった場合に備え、製造物責任保険に加入しております。

③ 環境マネジメント

製品材料の保管管理や製造過程における、化学物質の漏出、事故の発生等、工場周辺の環境に影響を及ぼすような事象が発生した場合、顧客や地域社会からの信用の失墜、補償その他対策費用の発生、生産停止による機会損失等によって、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。さらには、気候変動問題への対応は喫緊に取り組むべき課題と認識しております。

そこで当社グループでは環境方針を定め、「環境委員会」を設置して、「気候変動への対応」、「資源循環」、「生態系保全」、「法令遵守と情報開示」、「教育と啓蒙」の5つの項目で具体的な行動方針を設定し、

それぞれの事業所において、環境マネジメントに努めるとともに、各種環境規制法令を遵守して事業活動を進めております。

また、気候変動が当社事業に与える影響について、「気候関連財務情報開示タスクフォース」(TCFD)の提言に沿った気候変動対応に関する情報開示を行っており、2030年に事業活動に伴うGHG(CO₂)排出量を2018年対比で45%の削減、2050年にカーボンニュートラル実現に向け、CO₂排出量削減の活動を加速しております。

④ 経済状況、公共事業の動向

当社グループの業績及び財政状況は、景気動向による需要の縮小、他社との競合による需給バランスや価格の変動によって影響を受ける可能性があります。

そこで当社グループでは、このような市場における経済状況、需要家や個人消費の動向に柔軟に対応できるよう販売力、開発力、財務体質の強化をはかるとともに、中期経営計画での施策を着実に推進することで収益減少を最小限に抑えるように努めております。

⑤ 国外での事業活動

当社グループは、アジア地域をはじめ、欧州、米国、中米でも生産・販売事業を展開しておりますが、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、中台関係などの地政学的な問題、感染症の拡大といった社会的混乱等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、リスクを最小限にとどめるため積極的な情報収集に努め、事業環境の変化に即応できる体制を整えております。

⑥ 原材料の市況変動

当社グループで使用する主な原材料は、スチレンモノマー、ポリスチレン等ですが、それら原材料の価格変動をタイムリーに製品価格に転嫁できなかった場合や、自然災害の発生や仕入先の供給が不安定な場合、また原材料メーカー再編による仕入先の供給不足や配送規制強化による配送業者の納入遅延などが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、原材料、荷造材料、製造設備等の有利購買に注力するとともに、調達先及び使用原料の多元化、物流ルートの安定化等の方策に努めております。また、原材料の価格変動をタイムリーに製品価格に転嫁できるように、適宜顧客との折衝を行っております。

⑦ 為替リスク

当社グループの国外事業における外国通貨建て取引は、円換算時の為替レート変動の影響を受けます。これらの取引につきましては、リスクを軽減させる措置を講じておりますが、為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、取引にかかわる外国通貨のヘッジ等、リスクを抑制するためのさらなる措置を検討してまいります。

⑧ 減損・資産価値低下に関するリスク

当社グループは、事業用の様々な有形固定資産及び無形資産を計上しております。また、一定の他社株式を保有しております。これらの資産については、業績計画との乖離や市場動向の変化等によって期待するキャッシュ・フローが生み出せない場合、あるいは資産価値の低下が生じた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、投融資に関して「投融資委員会」を設置し、投融資の是非を綿密に審議しております。また、事後における進捗管理を徹底し、さらに資産価値を適正に把握する体制を整備しております。

⑨ 自然災害のリスク

想定を超える大規模な地震、台風その他の自然災害による当社グループの事業拠点の被災やサプライチェーンの障害による事業活動停止が発生した場合、あるいは感染症拡大等による社内外に混乱が発生した場合には当社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、自然災害による緊急事態が発生した場合の初動対応計画を作成し、即応体制の準備と情報共有方法を整理しております。また、基幹事業については事業継続計画(BCP)の策定に取り組んでおります。

⑩ 情報セキュリティ

当社グループは、業務上必要な機密情報や個人情報等を有しておりますが、外部からの予期せぬ攻撃や自然災害

等で重要なシステムが使用不可能な状態になり当社グループの業務遂行に支障が生じる場合、または内部からの情報漏洩や不正使用が発生し当社グループの信用が低下した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、これらの情報資産を適切に保護するため、全社のIT施策の管理、推進を行う「IT推進委員会」を設置し、情報セキュリティ実施計画を策定するとともに、情報セキュリティシステムの機能アップや従業員への教育を行っております。また、各部門、各グループ会社に情報セキュリティ責任者を配置し、情報セキュリティ活動を統括して情報資産の適切な管理を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商・関税政策の動向や米中関係の不安定感、ウクライナ、中東情勢の悪化による原燃料調達懸念と価格高騰など地政学的リスクの高まりを背景に、年度末に向けて下振れ懸念が強まりました。一方で、米国を中心に個人消費は底堅さを維持し、A I関連をはじめとしたデジタル・先端分野では設備投資が堅調に推移するなど、分野・地域ごとに濃淡のある状況となりました。自動車産業では、堅調な需要の中において、EVシフトの鈍化、関税影響、国や各メーカーのEV化対応、地域戦略によりばらつきが見られました。エレクトロニクス関連では、テレビ・モニター用途を中心に需給調整局面が続いた一方、高速通信や次世代デバイス用途は関係する材料含め需要が高まっております。

日本経済においては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、為替変動、人件費や物流費の上昇を背景とした物価高が続き、企業収益や個人消費への影響も懸念されることから、依然として楽観視できない状況が続いております。また、企業活動においては、脱炭素や資源循環への対応など、環境・社会課題解決への取り組みの重要性が一層高まっております。

発泡プラスチック業界においては、食品容器関連では物価上昇に伴う節約志向の影響を受け、市況低迷が継続しました。一方で、環境配慮型製品や省資源製品に対する需要は堅調に推移しました。工業用途においては、地域や用途によるばらつきが見られたものの、自動車関連分野において軽量化ニーズを背景とした需要が底堅く推移しました。

ア 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ138億8千3百万円減少し、1,223億5千5百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ151億5千8百万円減少し、714億9百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億7千5百万円増加し、509億4千5百万円となりました。

イ 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高が1,139億3千5百万円（前期比16.9%の減少）、営業利益は25億5千2百万円（前期比298.0%の増加）、為替変動の影響による為替差損1億1千万円を含む経常利益は22億4千9百万円（前年は1億2百万円の利益）でありました。さらに、当連結会計年度において、投資有価証券売却益を含む特別利益14億2千3百万円、Proseatグループ株式譲渡に関する事業譲渡損を含む特別損失38億8千8百万円を加減算、また繰延税金資産の計上により法人税等合計で23億6千8百万円の利益増加要因となり、親会社株主に帰属する当期純利益は21億4千7百万円（前年は62億8千2百万円の損失）となりました。

セグメントごとでは、ヒューマンライフ分野の売上高が523億9千8百万円（前期比4.7%の減少）、セグメント利益は30億3千4百万円（前期比0.9%の増加）となり、インダストリー分野の売上高が615億3千7百万円（前期比25.0%の減少）、セグメント利益は25億3千4百万円（前期比376.3%の増加）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前期末に比べて2億2千3百万円増加し、93億5千2百万円となりました。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業利益の増加などにより、前期に比べ19億1百万円増加し、66億5千4百万円の収入となりました。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

有形固定資産の取得による支出の減少などにより、前期に比べ12億4千9百万円支出が減少し、44億4千4百万円の支出となりました。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

短期借入金の純減（返済）などにより、前期に比べ14億6千6百万円支出が増加し、20億8千4百万円の支出となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

ア 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比増減率 (%)
ヒューマンライフ分野 (百万円)	61,498	△10.8
インダストリー分野 (百万円)	39,910	△48.5
合計 (百万円)	101,409	△30.7

(注) 金額は、販売価格により表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

イ 受注実績

主として見込生産を行っており、受注生産はほとんど行っておりません。

ウ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比増減率 (%)
ヒューマンライフ分野 (百万円)	52,398	△4.7
インダストリー分野 (百万円)	61,537	△25.0
合計 (百万円)	113,935	△16.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社エフピコ	20,023	14.6	18,439	16.2

(2) 経営成績の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア 経営成績等

(ア) 財政状態

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
流動資産残高	63,592	51,334	△12,257
固定資産残高	72,646	71,021	△1,625
負債残高	86,567	71,409	△15,158
純資産	49,670	50,945	1,275

(資産)

当連結会計年度末における総資産は1,223億5千5百万円（前連結会計年度末比138億8千3百万円の減少）となりました。

資産の部では、売掛金の減少などにより流動資産が122億5千7百万円減少しました。投資有価証券の売却などにより固定資産は16億2千5百万円減少しました。

(負債)

負債の部では、短期借入金の返済などにより流動負債は171億3千9百万円減少しました。長期借入金の増加などにより、固定負債は19億8千1百万円増加しました。

(純資産)

純資産の部は利益剰余金の増加などにより12億7千5百万円増加しました。自己資本は501億8千2百万円となり、自己資本比率は41.0%となりました。

(イ) 経営成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
売上高	137,072	113,935	△23,137
国外売上高 (国外売上高比率)	59,260 (43.2%)	37,388 (32.8%)	△21,872
営業利益 (売上高営業利益率)	641 (0.5%)	2,552 (2.2%)	1,911
営業外収益	773	1,058	284
営業外費用	1,312	1,361	49
経常利益	102	2,249	2,146
特別利益	919	1,423	503
特別損失	5,571	3,888	△1,683
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,281	2,152	8,434
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (自己資本利益率)	△6,282 (△12.0%)	2,147 (4.3%)	8,430

当連結会計年度における、売上高は1,139億3千5百万円（前期比16.9%の減少）、営業利益は25億5千2百万円（前期比298.0%の増加）、経常利益は22億4千9百万円（前年は1億2百万円の利益）でありました。また繰延税金資産の計上により法人税等合計で23億6千8百万円の利益増加要因となり、親会社株主に帰属する当期純利益は21億4千7百万円（前年は62億8千2百万円の損失）となりました。

営業外損益においては、為替変動の影響による為替差損1億1千万円が発生し、営業外収益は前期比で2億8千4百万円増加し10億5千8百万円となり、営業外費用は前期比で4千9百万円増加し、13億6千1百万円となりました。

特別損益では、投資有価証券売却益を含む特別利益は前期比で5億3百万円増加し、14億2千3百万円となり、当連結会計年度において、Proseatグループ株式譲渡に関する事業譲渡損35億4百万円を含む特別損失は前期比で16億8千3百万円減少し、38億8千8百万円となりました。

(ウ) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、下記のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,753	6,654	1,901
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,694	△4,444	1,249
財務活動によるキャッシュ・フロー	△618	△2,084	△1,466
現金及び現金同等物期末残高	9,128	9,352	223

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業利益の増加などにより、前期に比べ19億1百万円増加し、66億5千4百万円の収入となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

有形固定資産の取得による支出の減少などにより、前期に比べ12億4千9百万円支出が減少し、44億4千4百万円の支出となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

短期借入金の純減（返済）などにより、前期に比べ14億6千6百万円支出が増加し、20億8千4百万円の支出となりました。

<現金及び現金同等物期末残高>

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前期末に比べて2億2千3百万円増加し、93億5千2百万円となりました。

- イ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
2025年度の計画達成状況は以下のとおりであります。

連結業績

	2025年度 計画	2025年度 実績	対計画比 増減率
売上高	1,140億円	1,139億円	△0.1%
営業利益 (売上高営業利益率)	18億円 (1.6%)	25億円 (2.2%)	41.8%
経常利益	14億円	22億円	60.7%
親会社株主に帰属する当期純利益 (自己資本利益率)	0億円 (-%)	21億円 (4.3%)	—

※ 億円未満は切捨てで表示しております。

2025年度計画は2025年5月9日公表数値であります。

- ウ 経営成績の状況等に関する認識及び分析検討内容

2025年度は、年度初の業績予想計画に対して、売上高は0.1%減少となったものの、営業利益41.8%、経常利益60.7%増加となり、親会社株主に帰属する当期純利益21億円の実績となりました。

2025年度は、環境を意識した食品容器関連の動向や自動車生産台数の回復による部材需要を取り込むとともに、販売価格の適正化、原価低減活動および固定費削減などの収益改善施策、Proseatグループの事業子会社譲渡などの構造改革を着実に進め、売上は計画比微減も利益で計画を大幅に上回る結果となりました。セグメントごとの分析状況につきましては、エに記載のとおりです。

今後の当社グループの経営に影響を与える主な要因としては、市場動向、資材費動向、海外動向等があります。

市場動向については、従来からの景気動向に加え、米国の通商・関税政策の動向や米中関係の不安定感、ウクライナ、中東情勢の悪化による原燃料調達懸念と価格高騰など地政学リスクやサプライチェーンの混乱、他社との競合による需給バランスや価格の変動によって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があるため、市場における経済状況、需要家や個人消費の動向に留意した戦略を遂行できるよう販売力、開発力、財務体質の強化に努めております。

資材費動向については、当社グループで使用する原材料の価格変動をタイムリーに製品価格に転嫁できなかった場合または自然災害の発生や仕入先の供給が不安定な場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があるため、中東情勢悪化による原材料調達における影響を注視しつつ、原材料、荷造材料、製造設備等の有利購買に注力しております。

海外動向については、アジア地域をはじめ、欧州、米国、中米でも生産・販売事業を展開しており、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、戦争や政情不安等の社会的混乱などにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があるため、リスクを最小限にとどめるため情報収集に努めております。また、グローバルなEV及び次世代自動車市場動向の重要性を認識し、高機能化や環境負荷を低減する新たな新素材開発を行うなど対応を強化しております。

これらの点を踏まえ、当社グループは、中期経営計画「Going Beyond 2027～変革と完遂～」を着実に推進してまいります。

エ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a ヒューマンライフ分野

	2024年度 実績	2025年度 実績	増減率
売上高	550億円	524億円	△4.7%
経常利益	30億円	30億円	0.9%

※ 億円未満は四捨五入で表示しております。

b インダストリー分野

	2024年度 実績	2025年度 実績	増減率
売上高	821億円	615億円	△25.0%
経常利益	5億円	25億円	376.3%

※ 億円未満は四捨五入で表示しております。

(ヒューマンライフ分野)

ヒューマンライフ分野の売上高は523億9千8百万円（前期比4.7%の減少）、セグメント利益は30億3千4百万円（前期比0.9%の増加）となりました。

食領域	「エスレンシート」	<ul style="list-style-type: none"> スーパー向け食品容器用途の出荷数量は前期並の推移。耐熱容器用途は猛暑などが影響し低調。 省資源素材などの環境貢献製品や納豆容器用途の出荷数量は好調。 即席麺用途の出荷数量は前年並みとなる。
	「エスレンビーズ」	<ul style="list-style-type: none"> 農産用途は天候の影響を受けるも出荷数量は好調に推移。 水産用途は漁獲量減少から鮮魚向けは低調に推移。養殖向けも低調。 各地域の生協でリサイクル原料を使用したRNWの採用が進む。
住環境・エネルギー領域		<ul style="list-style-type: none"> 建材関連資材は住宅着工の低迷も、工事物件が堅調。 土木関連資材は軽量盛土工法、雨水貯留で工事物件の納入が重なり売上は好調に推移。 下水管や電力管工事などで使用されているFJリングは物件獲得が進み好調。

※エスレンシート：発泡ポリスチレンシート

※エスレンビーズ：発泡性ポリスチレンビーズ

※エスレンビーズRNW：環境負荷低減を目的としたリサイクル原料を使用した発泡ポリスチレン製品

※FJリング：下水道などの推進工事で使用される発泡ポリスチレン製のクッション材

(インダストリー分野)

インダストリー分野の売上高は615億3千7百万円（前期比25.0%の減少）、セグメント利益は25億3千4百万円（前期比376.3%の増加）となりました。

モビリティ領域	「自動車部材用途」 ・売上は、日本は既存案件の増産や新規案件の立上げで好調、北米でも好調が継続したうえに価格改定効果もあり、全体でも好調に推移。 「部品梱包材用途」 ・売上は、全体では低調の中、南東アジアは前年をやや上回る。 「FRP部材ならびに関連資材」 ・売上は、トラック・バス・建機向けの需要が好調で、前年を大幅に上回る。
エレクトロニクス領域	「ピオセラン」 ・液晶パネル搬送資材用途は、北東アジアで需要が減少し、低調に推移。 「テクポリマー」 ・ディスプレイ用途の需要が減少も、ライティング・塗料用途の需要が伸長し、全体では前年並み。
医療・健康領域	「テクノゲル」 ・ゲルロールの輸出が好調で、前年を大幅に上回る。

※ピオセラン：ポリスチレン・ポリオレフィン複合樹脂発泡体

※テクポリマー：ポリマー微粒子

※テクノゲル（ST-gel）：機能性高分子ゲル

※FRP部材：繊維強化プラスチック部材

オ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容、資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や仕入商品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入や社債発行を基本としております。また、必要に応じてシンジケート方式によるコミットメントライン契約による調達も行い、資金調達方法の多様化を図りつつ、負債と資本のバランスに配慮しながら必要な資金需要に対応してまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は390億1千7百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は93億5千2百万円となっております。

当社グループは、設備等の投資にあたっては、調達した資金のコスト(資本コスト、借入コスト等)を十分に勘案し、投資前に投資効果の収益性について十分な精査を行った上で実行しております(設備の状況は、第3「設備の状況」に記載のとおりです。)

(参考) 財務関連指標の推移

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
自己資本比率 (%)	40.1	39.8	38.3	35.9	41.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	13.8	13.0	15.7	11.9	16.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	10.9	13.6	5.7	9.0	5.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	10.7	6.8	7.7	5.1	8.5

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※ キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

② 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループとしては、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

ア 固定資産(有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産を含む)の評価

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産(有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産を含む)について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。

回収可能価額は、複数年の事業計画から生じる将来キャッシュ・フロー及びその他の見積り及び仮定から合理的に決定しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、これらの見積り及び仮定が将来、変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損認識の可能性がります。

イ 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される計算基礎を用いて算出されております。割引率の見積りにあたっては、安全性の高い長期の債券利回りを基礎に決定しております。また、期待運用収益率については、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して決定しております。予想困難な事象による市場動向等が原因で、その見積数値と実績が異なる場合、または見積数値が変更された場合、その影響額は将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

ウ 有価証券及び投資有価証券の評価

当社グループでは、「金融商品会計に関する実務指針」を基に長期的な協力関係や取引関係の観点から株式等を所有しており、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合に株式等の減損処理を実施することとしております。これは、期末時価が帳簿価額を50%以上下回った場合に、何らかの減損処理を実施するものであります。したがって、将来の株式市場や投資先の業績動向により、これらの有価証券及び投資有価証券の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

エ 税効果会計

当社グループでは将来の課税所得に対する様々な予測・仮定に基づいて、税効果会計の計算を行っており、実際の結果がこれらの予測・仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得や加減算などのスケジュールに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額されて税金費用が計上される可能性があります。

5【重要な契約等】

標章使用許諾に関する重要な契約

契約会社	相手方の名称	契約期間	契約内容
積水化成工業㈱ (当社)	積水化学工業㈱	1989年10月1日から1993年3月31日までとする。 但し、期間満了後特別の事情のない限り更に3年間継続し、以後この例による。	積水化学工業㈱の所有する一定の標章（商標含む）の使用許諾の取得

子会社株式の譲渡契約

当社は、2025年6月12日付の取締役会決議において、当社の連結子会社であるSKP Germany GmbH（旧商号、Proseat Europe GmbH）が保有する欧州における事業子会社8社のうち、6社の株式及び持分の全てを、ポーランドの Brose Sitech Sp. z o.o. の子会社であるBrose Sitech Foam GmbHへ譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結し、2025年9月に譲渡が完了しました。

シンジケートローン契約の締結

当社は、欧州子会社譲渡に伴う既存外貨入金の返済資金として下記のシンジケートローン契約を締結し借入を実行いたしました。

(1)	組成総額	200億円		
(2)	形態	シンジケーション方式タームローン		
		トランシェA	トランシェB	トランシェC
(3)	借入金額	5,000百万円	6,000百万円	9,000百万円
(4)	契約締結日	2025年8月25日	2025年9月25日	2025年8月25日
(5)	借入日	2025年8月28日	2025年9月30日	2025年8月28日
(6)	返済期日	2030年5月31日	2032年5月31日	2035年5月31日
(7)	アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行 (兼 エージェント)		
(8)	コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行、農林中央金庫		
(9)	参加金融機関	(株)三菱UFJ銀行 (株)みずほ銀行 農林中央金庫 (株)りそな銀行 (株)三井住友銀行 (株)滋賀銀行 三井住友信託銀行(株) (株)南都銀行 (株)群馬銀行 信金中央金庫	(株)三菱UFJ銀行 (株)みずほ銀行 農林中央金庫 (株)りそな銀行 (株)三井住友銀行 (株)滋賀銀行 三井住友信託銀行(株) (株)南都銀行 (株)群馬銀行	(株)三菱UFJ銀行 (株)みずほ銀行 農林中央金庫 (株)りそな銀行
(10)	担保の内容	無担保	無担保	無担保
(11)	期末残高	4,500百万円	5,571百万円	8,550百万円

本契約に付される財務上の特約の内容

決算期末日の単体貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2025年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2025年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

2期連続して決算期に係る単体損益計算書上の当期損失を計上しないこと。

2期連続して決算期に係る連結損益計算書上の当期損失を計上しないこと。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、研究開発センターの各研究所と開発部、各事業部の技術部門、生産技術センターの各部門によって推進されております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,363百万円であります。

研究開発は、ヒューマンライフ分野とインダストリー分野とのセグメント別に進めています。それぞれの分野でコア技術を基に、そのコア技術の進化から事業成長・新事業の創出につながる新製品開発、ニーズに対応した高付加価値素材開発を進めています。各部門が連携し、開発サイクルの高速化を図り、早期事業貢献に努めています。

また、環境貢献製品群を強化すべく、リサイクル原材料を活用した製品カテゴリーは「ReNew+」、生分解性またはバイオマス由来プラスチックを活用した製品カテゴリーは「BIOCellular」のカテゴリーブランドを制定しております。当社グループが製造するすべての製品を対象に、2030年度までに、使用原料の50%を、リサイクルまたはバイオマス由来のものに置き換えるという目標を掲げ、それらの開発を強化しています。

当連結会計年度における各セグメント別の主要研究課題、研究開発費は、次の通りです。

(1) ヒューマンライフ分野

当社コア技術である押出発泡、発泡シート成形、懸濁重合、含浸発泡、型物成形技術をベースに、多様化するニーズに基づいた製品改良や新たな機能付与を進めています。電子レンジ加熱可能な食品用容器向けの耐熱性発泡シート、食品トレイなどの一般の発泡ポリスチレンシート、即席麺容器などのラミネートシートでは、他素材切り替えを狙った軽量化や深絞り容器用シートの開発などの省資源化・資源循環に貢献する開発に加え再生可能資源であるバイオマス由来プラスチックを活用した製品開発などを進めています。

当連結会計年度では、植物由来のポリ乳酸樹脂（PLA）を用いた生分解性発泡体である「RETONA FOAM BIO HS」が、キンコーズ・ジャパン株式会社に環境配慮型ディスプレイ用資材として採用され、協同で資源循環スキームの取り組みを開始しました。また、大阪市・大阪公立大学・大阪ガスが中心となって進める日本初の産官学連携によるバイオガス製造実証プロジェクトに、弁当容器の素材提供を行いました。大阪公立大学森ノ宮キャンパスで使用済み容器を回収、大阪ガスおよび中浜下水処理場で分解の上、バイオガス化することで、循環型社会の実現に貢献することを目的としたものです。

これらヒューマンライフ分野に係る研究開発費は、426百万円であります。

(2) インダストリー分野

独自の重合技術により設計された高機能ポリマー微粒子である「テクポリマー」において、電子材料分野における新たなニーズに対応するため、高速通信・高周波信号処理に適した低誘電材料向け軟質ポリマー微粒子を開発しました。当社が強みとする粒子形状制御や表面改質技術により、更なる高性能化を進め、フレキシブル基板・車載用電子材料などの幅広い用途への応用展開を進めます。

また、マーケットからのニーズが高い肌への長時間貼付に優れる高機能性ゲル素材「テクノゲル ORグレード」を開発しました。これまで「テクノゲル」は肌に優しいハイドロゲルの各種グレードを製品化してきましたが、ゲルの性能が水分に影響を受けやすい課題がありました。一方、近年は水分影響を受けやすいような環境下での連続貼付に対応できる素材が求められていました。「テクノゲル ORグレード」は、オルガノゲルであり、湿潤条件でも皮膚粘着力を維持し、長時間の連続貼付を可能にしました。ISO10993に基づく生体適合性評価基準も満たしています。導電性を有するハイドロゲルとの複合で、安全で信頼性の高い生体信号の長時間モニタリングを実現しました。市場拡大が想定される長時間センシングを視野に展開を進めます。

これらインダストリー分野に係る研究開発費は、1,937百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、経営計画に沿った取組みを実施しており、設備投資に関しては更新・補修・能力拡大を中心に投資を行い、当連結会計年度は、全体で5,415百万円の設備投資を実施しました。

各セグメント別の投資額は、ヒューマンライフ分野が1,789百万円、インダストリー分野が2,880百万円となりました。

当連結会計年度において、連結子会社が保有しておりました土地、建物を売却したことにより固定資産売却益713百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社（注1）	大阪府 大阪市 他	ヒューマンライフ分野 インダストリー分野 消去又は全社	発泡樹脂・発泡シート加工設備 管理	1,088	355	4,949 (180,009)	791	7,185	—
研究開発センター	奈良県 天理市	消去又は全社	研究開発	545	167	—	195	909	43
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品関東	茨城県 古河市	ヒューマンライフ分野 インダストリー分野	発泡樹脂・発泡シート製造設備	1,483	1,129	1,004 (81,621)	334	3,951	(100)
	茨城県 筑西市	ヒューマンライフ分野	発泡シート製造設備	517	331	862 (50,982)	22	1,734	(14)
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品天理	奈良県 天理市	ヒューマンライフ分野 インダストリー分野	発泡シート製造設備	1,300	1,259	3,676 (92,406)	433	6,669	(111)
	岡山県 笠岡市	ヒューマンライフ分野	発泡シート製造設備	176	377	401 (24,057)	91	1,047	(19)
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品滋賀	滋賀県 甲賀市	ヒューマンライフ分野 インダストリー分野	発泡樹脂製造設備	1,097	2,193	1,113 (77,055)	281	4,685	(96)
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品大分	大分県 中津市	ヒューマンライフ分野	発泡シート製造設備	384	1,162	921 (64,708)	47	2,517	(24)

(注) 1. 子会社である㈱積水化成成品西部、㈱積水化成成品埼玉等への賃貸分を含んでおります。

2. 従業員数の()は、賃貸先子会社の従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱積水化成成品 西	加西工場 (兵庫県加西市)	ヒューマンラ イフ分野	発泡シート 加工設備	59	208	244 (6,612)	24	535	94
㈱積水化成成品東 部	鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	ヒューマンラ イフ分野	発泡シート 加工設備	96	163	105 (15,673)	17	382	57
㈱積水化成成品北 海道	千歳工場 (北海道千歳市)	ヒューマンラ イフ分野	発泡樹脂加工設 備・発泡シート 製造設備	194	270	150 (26,865)	20	637	68

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
台湾積水化成成品 股份有限公司	本社 台湾	インダストリ 一分野	発泡樹脂 製造設備	322	48	872 (26,380)	5	1,249	53
Sekisui Kasei (Thailand) Co., Ltd.	本社 タイ	インダストリ 一分野	発泡樹脂 加工設備	797	117	466 (45,600)	82	1,464	116
Sekisui Kasei U.S.A., Inc.	本社 アメリカ	インダストリ 一分野	発泡樹脂 製造設備	902	530	63 (110,646)	694	2,191	111

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画に関しては、市場の需要動向に応じた投資計画を作成するなど、資金の効率的活用を図るべく策定しております。また、成長に向けた戦略投資を優先しつつ、必要な更新・補修投資とのバランスも適切に勘案しております。具体的な投資を実行する際には、提出会社の「投融资委員会」において、資金コスト対比での投資効率性の事前検証と投資後の完了確認、計画対比での進捗状況の管理などを実施しております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

当社は2025年11月19日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議し、2026年4月7日付で当該固定資産を譲渡いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,751,000
計	124,751,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,988,109	46,988,109	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	46,988,109	46,988,109	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年3月27日 (注)	△1,000,000	46,988,109	—	16,533	—	14,223

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	27	113	88	31	9,339	9,613	—
所有株式数 (単元)	—	81,036	12,054	141,353	44,626	289	190,150	469,508	37,309
所有株式数の 割合(%)	—	17.26	2.57	30.11	9.50	0.06	40.50	100.00	—

(注) 自己株式1,390,541株は「個人その他」の欄に13,905単元、「単元未満株式の状況」の欄に41株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	9,855	21.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注2)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,741	8.21
積水化成品従業員持株会	大阪市北区西天満2丁目4番4号	2,005	4.40
積水樹脂株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,419	3.11
株式会社エフピコ	広島県福山市曙町1丁目13番15号	1,348	2.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,327	2.91
積水化成品取引先持株会	大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,189	2.61
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	985	2.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)(注2)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	974	2.14
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクテ ィブ・ブローカーズ証券株式 会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	888	1.95
計	—	23,736	52.06

(注1) 上記のほか、自己株式が1,390千株あります。

(注2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,405,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,545,000	455,450	—
単元未満株式	普通株式 37,309	—	—
発行済株式総数	46,988,109	—	—
総株主の議決権	—	455,450	—

②【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
積水化成工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,390,500	-	1,390,500	2.96
天理運輸倉庫株式会社	奈良県天理市森本町670番地	-	11,900	11,900	0.03
日本ケミカル工業株式会社	三重県四日市市生桑町336番地1	3,400	-	3,400	0.01
計	-	1,393,900	11,900	1,405,800	2.99

(注) 他人名義で所有している株式は、代理店、取引先等の持株会「積水化成工業取引先持株会」(大阪市北区西天満2丁目4番4号)名義の株式のうち、相互保有株式の持分残高を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	59	23,600
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 「当期間における取得自己株式」は、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分)	135,300	43,431,300	-	-
保有自己株式数	1,390,541	-	1,390,541	-

(注) 1. 当期間における「その他」欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、経営体質の強化並びに将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、連結業績の動向に応じた、かつ配当の安定性を勘案した利益還元を実施することを基本方針としております。また、配当政策については、連結配当性向30～40%を目処としております。

毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、期末配当と中間配当の年2回であります。期末配当の決定機関は、株主総会であります。中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、その決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の剰余金の配当等に関する基本方針および配当政策を踏まえ、慎重に検討しました結果、1株につき15円を実施することを決定いたしました。なお、中間配当は無配とさせていただきますので、当事業年度の年間配当金は1株につき15円となりました。

内部留保資金の用途につきましては、将来における企業価値向上のため、研究開発、設備投資、投融資等に活用していくこととしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月23日 株主総会決議	683	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たし、「人と地球を大切に、新たな価値を創造するニューケミカル・ソリューション・カンパニー」を目指しております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、経営の透明性と健全性を確保し、経営環境の変化に即応できる経営体制を確立することが、重要な課題であると認識しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、当社ウェブサイトに掲載しております。

https://www.sekisukasei.com/jp/assets/images/company/pdf/corpgovernance_basicpolicy.pdf

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア 現状の体制を採用している理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監視、監督を行っております。取締役8名のうち3名が社外取締役であり、客観的な観点からの経営監督機能を担うとともに、取締役会の意思決定の妥当性と透明性を確保しております。監査役5名のうち3名が社外監査役であり、監査役または監査役会への適時適切な重要事項の報告体制を整備することにより、監査機能を強化し、経営判断の合理性・透明性・公正性を確保しております。また、過半数の委員を独立社外役員とする「指名・報酬等委員会」を設置し、社長の後継候補者や取締役候補者、取締役報酬等を審議することとしております。

こうした現状の体制にて、経営判断の合理性・透明性・公正性の確保及び客観的・中立的な視点での経営の監督機能の両面で、十分に機能する体制が整っていると判断しております。

イ 現状の体制の概要

当社は、以下の各機関で構成される統治機構によって業務執行、監督・監査を行っており、コーポレート・ガバナンス体制が整っていると判断しております。

取締役は8名（うち3名は社外取締役）で、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。重要案件については、常務会で審議し、取締役会で決定する仕組みとなっております。また、重要な経営テーマごとに委員会を設置し、事業本部制を補完しつつスピーディーで合理的な意思決定を目指すとともに、コンプライアンス・倫理等について相互牽制も果たしております。

(ア) 取締役会

取締役会は、8名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成され、議長は社長が務めております。取締役会には、社外監査役3名を含む監査役5名が出席し、適宜意見を述べております。

また、当社は取締役の経営責任を明確にするため、その任期を1年とするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

当事業年度においては、取締役会を17回開催し、各取締役、監査役の出席状況および主な検討事項は以下のとおりです。

[出席状況]

氏名	当社における地位	出席状況
古林 育将	代表取締役社長 社長執行役員（取締役会議長）	17回中17回（100%）
佐々木 勝巳	取締役 専務執行役員	17回中17回（100%）
浅田 英志	取締役 常務執行役員	17回中17回（100%）
浅野 泰正	取締役 常務執行役員	13回中13回（100%）（注1）
今西 康貴	取締役 常務執行役員	13回中12回（92%）（注1）
若林 市廊	独立社外取締役	17回中17回（100%）
小椋 悟	独立社外取締役	17回中17回（100%）
其田 真理	独立社外取締役	13回中13回（100%）（注1）
藤原 敬彦	常勤監査役	17回中17回（100%）
木間塚 誠	常勤監査役	13回中13回（100%）（注1）
高坂 敬三	独立社外監査役	17回中17回（100%）
近藤 総一	独立社外監査役	13回中13回（100%）（注1）
吉井 英雄	独立社外監査役	13回中13回（100%）（注1）
柏原 正人	代表取締役社長 社長執行役員（取締役会議長）	4回中4回（100%）（注1）
廣田 徹治	取締役 常務執行役員	4回中4回（100%）（注1）
上原 理子	独立社外取締役	4回中4回（100%）（注1）

松本 治	常勤監査役	4回中4回(100%) (注1)
明石 衛	独立社外監査役	4回中4回(100%) (注1)

[主な検討事項]

- ・経営計画の承認、期中での業績内容の審議
- ・四半期ごとの連結決算の承認
- ・定時株主総会の招集決議
- ・重要な人事の承認
- ・取締役報酬額の決議
- ・資金調達の決議
- ・グループ会社の再編、清算等の承認

(イ) 指名・報酬等委員会

任意の委員会である指名・報酬等委員会は、取締役会の諮問機関として社外役員、社長および社内役員1名をもって構成され(注2)、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性、客観性を強化し、ステークホルダーへの説明責任を果たすべく議論を進めております。なお委員長は、独立社外役員から互選にて決定しております。

当事業年度においては、指名・報酬等委員会を6回開催し、各委員の出席状況及び主な検討事項は以下のとおりです。

[出席状況]

氏名	当社における地位	役割	出席状況
若林 市廊	独立社外取締役	委員長	6回中6回(100%)
小椋 悟	独立社外取締役	委員	6回中6回(100%)
其田 真理	独立社外取締役	委員	4回中4回(100%) (注3)
高坂 敬三	独立社外監査役	委員	6回中6回(100%)
近藤 総一	独立社外監査役	委員	4回中4回(100%) (注3)
吉井 英雄	独立社外監査役	委員	4回中4回(100%) (注3)
古林 育将	代表取締役社長 社長執行役員	委員	4回中4回(100%) (注3)
佐々木 勝巳	取締役 専務執行役員	委員	6回中6回(100%)
上原 理子	独立社外取締役	委員	2回中2回(100%) (注3)
明石 衛	独立社外監査役	委員	2回中2回(100%) (注3)
柏原 正人	代表取締役社長 社長執行役員	委員	2回中2回(100%) (注3)

[主な検討事項]

- ・2025年度の役員体制について
- ・2025年度の役員評価および報酬について、役員賞与(24年度実績分)について
- ・2026年度の取締役候補者について
- ・役員の在任年限について
- ・譲渡制限付き株式報酬の割当数およびリリース内容
- ・次期執行役員の選定方法に関するディスカッション

(ウ) 常務会

常務会は、社長の諮問機関として常勤の社内取締役5名および執行役員9名(取締役を兼務する執行役員を除く)をもって構成され(注4)、また、常勤監査役2名が出席し、必要があると認めるときは、適宜意見を述べております。

常務会では、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかり、重要な業務執行へ対応するため、経営の基本政策および経営方針に係る事項の審議並びに各部門の重要な執行案件について審議しております。

当事業年度においては、常務会を16回開催しました。

(エ) 主な委員会等

a サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、常務会の下部委員会として、社長を委員長とし、各本部長および各センター長などから構成され(注5)、グループ全般におけるサステナビリティ関連業務の執行に関する重要課題を統括・審議しております。下部組織として、環境委員会、保安委員会および品質委員会があり、各委員会を統括しております。

当事業年度においては、サステナビリティ委員会を12回開催しました。

b コンプライアンス・リスク管理委員会

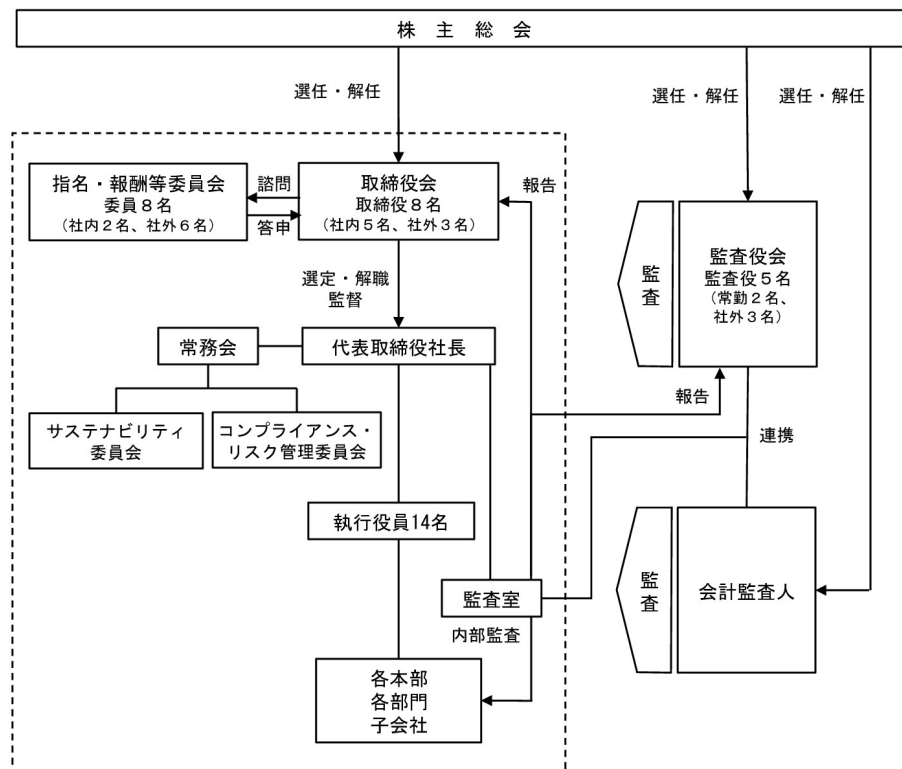
コンプライアンス・リスク管理委員会は、常務会の下部委員会として、社長を委員長とし、サステナビリティ委員会と同じ委員をもって構成され、コンプライアンス、リスク管理業務の執行に関する重要事項およびその対応について審議することとしております。また、同委員会の業務執行をサポートするため、管理本部長を分科会長とし、関係部門から選任された委員をもって構成するコンプライアンス・リスク管理分科会を設置しております。併せて、一定規模のグループ会社ではコンプライアンス委員会を設置し、その他のグループ会社にはコンプライアンス責任者を置き、連携をはかっております。

また、コンプライアンス・リスク管理分科会の下部組織には、複数組織で構成する人権部会を設置しており、同部会が中心となり、人権方針に基づき、外部専門家の助言を得ながら、サプライチェーン全体を含めた人権デューデリジェンスを実施しています。

当事業年度においては、コンプライアンス・リスク管理委員会を4回開催しました。

- 注1 2025年6月24日開催の第81回定時株主総会において、浅野泰正、今西康貴、其田真理氏、木間塚誠、近藤総一氏、吉井英雄氏が新たに選任、柏原正人、廣田徹治、上原理子氏、松本治、明石衛氏が退任したため、取締役会の開催回数が他の取締役または監査役と異なります。また、同日の柏原正人の退任に伴い、新たに、古林育将が代表取締役社長 社長執行役員（取締役会議長）に就任しています。
- 注2 若林市郎氏、小椋悟氏、其田真理氏、高坂敬三氏、近藤総一氏、吉井英雄氏、古林育将および佐々木勝巳の8名であります。
- 注3 2025年6月24日に其田真理氏、近藤総一氏、吉井英雄氏、古林育将が新たに選任、上原理子氏、明石衛氏、柏原正人が退任したため、指名・報酬等委員会の開催回数が再任の委員と異なります。
- 注4 古林育将（議長、代表取締役社長）、佐々木勝巳、浅田英志、浅野泰正、今西康貴、韓栄洙、山福昭彦、宇田純、舟橋勝博、大浦公一、飯塚聖子、奥野誠、石渡裕行および石田真司の14名であります。
- 注5 古林育将（委員長、代表取締役社長）、佐々木勝巳（副委員長、取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長）、浅田英志、浅野泰正、今西康貴および山福昭彦の6名であります。

以上の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

ア 企業集団の業務の適正を確保するための体制

(ア) 積水化成成品グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社および当社子会社（以下「積水化成成品グループ」と総称する。）を対象とする「サステナビリティ方針」を制定し、その取り組みの基盤の一つとして「コンプライアンスを重視した誠実な経営活動」を掲げ、法令および社会倫理規範の遵守を企業活動の根幹とする。その実現のために、社会の構成員として遵守すべき「コンプライアンス方針」を制定し、積水化成成品グループの全ての役員および使用人（以下「役職員」と総称する。）に対し、法令および社会倫理規範に則った業務執行を求める。

積水化成成品グループのコンプライアンスについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」においてグループ全体を横断的に統括、管理する。当社子会社には、規模に応じて「コンプライアンス委員会」または「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」委員長の指示に基づいて施策を実行する。積水化成成品グループの役職員に対しては、「コンプライアンス方針」を具体化した「コンプライアンスマニュアル」を配布した上、それを利用したコンプライアンス研修を定期的実施することにより、コンプライアンス意識の醸成および定着を促し、コンプライアンスを重視した業務執行の実現をはかる。

反社会的勢力に対しては毅然とした行動をとり、一切関係を持たないことを当該行動指針および当該コンプライアンスマニュアルに定め、周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、意思決定の適法性を確保するとともに、監査役および内部監査部門である監査室が当社の各部門ならびに当社子会社の監査を実施することにより、積水化成成品グループ全体の業務執行の適法性および適切性を確保する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用管理に当たる。

さらに、積水化成成品グループの全役職員が、直接、社内担当部署または社外弁護士にコンプライアンス違反を通報できる社内通報制度「SKGクリーン・ネットワーク」を設置し、コンプライアンスに関する問題の早期発見および是正を図る。通報内容は秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないことを「社内通報制度運用規則」に定める。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規則」に基づき、取締役会資料・議事録をはじめとする職務の執行・意思決定に係る情報を文書または電磁的記録（以下「文書」と総称する。）に保存する。取締役、監査役および執行役員は、文書を常時閲覧することができる。

文書を含む情報の管理は、「文書管理規則」、「情報セキュリティ基本規則」および「個人情報保護規則」に基づいて実施する。

(ウ) 積水化成成品グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

積水化成成品グループは、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、発生する可能性のあるリスクを抽出し、そのリスクの大きさ、発生頻度等を評価分析すると同時に、損失回避の方法を検討することなどによって、可能な限り損失の危機を排除し、リスクを統括管理する。

また、災害等のリスクに対しては、「危機管理マニュアル」を策定し、積水化成成品グループの役職員に周知徹底させることにより、当該リスクの発生防止に努めるとともに、有事においては、「緊急事態対応措置要項」に基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括してグループ全体の危機管理にあたる。

(エ) 積水化成成品グループにおける取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会における経営の意思決定機能の最適化を図るとともに、業務執行とその監督機能の分離を進め、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を採用する。

当社では、取締役会を原則として月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を行う。さらに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、取締役会の開催に先んじて、常勤の取締役、常勤監査役および執行役員が出席する常務会を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本事項および重要事項の審議を行う。

また、当社子会社の業務運営に関しては、「関係会社管理規則」に基づき、当社主管部署に対する事業内容の定期的な報告と重要案件に係わる当社での審議・決裁を求めること、さらに、必要に応じて当該子会社に対して取締役、監査役、主要使用人等を派遣すること等により、当該子会社における業務執行の適切性と効率的な事業執行を確保する。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえグループ中期経営計画およびグループ年度計画を立案し、積水化成成品グループの目標を設定する。各部門および各子会社においては、その目標達成に向けて具体策を立案し、実行する。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、IT技術を活用して議論を行うなど業務の効率化を図る

とともに、経営上重要な情報を識別し、確実に取締役および執行役員に伝達されるシステムを構築する。

(オ) 積水化成成品グループにおける業務の適正を確保するための体制

積水化成成品グループは、(ア)～(エ)の内容等を中軸にして、企業集団の業務の適正を確保する。

加えて、「グループ会社社長会」などを通じて、グループ経営理念・事業ビジョンの確認・徹底を図るとともに、中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施する。

さらに「SKGポータル(グループ内のイントラネットサイト)」などを活用し、グループ内相互の情報の共有化をはかる。

(カ) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が補助すべき使用人を置くことを取締役に要請した場合、取締役は監査役と協議のうえ、補助使用人を置く。

監査役の下に補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の異動等については、監査役会の同意を要する。

監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、他の業務に優先してこれを遂行することとし、当該命令について取締役および執行役員等からの指揮命令権が及ばないこととする。

(キ) 監査役職務の執行について生ずる費用に関する事項

取締役および執行役員は、監査役または監査役会が監査の実施のために弁護士、会計監査人その他の社外の専門家に対して助言を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託する等し、所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

また、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(ク) 積水化成成品グループにおける取締役および使用人が監査役に報告するための体制

積水化成成品グループの役員は、監査役から業務に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うとともに、積水化成成品グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他積水化成成品グループの経営上重要な影響を及ぼす事実を発見したときは、監査役に報告する。さらにその報告体制の整備をはかる。

また、監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役に監査役全員が、常務会には常勤監査役が出席するほか、決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求める。

前段、前々段の報告・説明を行ったことを理由として、当該報告・説明者に対して、不利益な扱いを行わない。

さらに、監査役は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に出席し、また、積水化成成品グループにおける社内通報制度の内容およびコンプライアンス上の問題について報告を受ける。

なお、内部監査部門である監査室は、当社および子会社に対して会計監査および業務監査を行い、監査結果はその都度、代表取締役および監査役に報告する。

(ケ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人が実施した会計監査の説明を受けて、定期的に意見交換会を行うほか、常勤監査役は会計監査人が実施する各事業所への監査に立会う等、会計監査人と連携、協調を図り、監査の充実に努める。

さらに、代表取締役をはじめ、各業務執行責任者と定期的な意見交換会を実施する。

イ 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外役員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)または監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

ウ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役および執行役員並びに国内連結子会社の取締役および監査役であります。

エ 当社定款における定め概要

(ア) 取締役に関する定め

当社の取締役は、10名以内とする。株主総会での取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする。

(イ) 自己の株式の取得に関する定め

機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

(ウ) 株主総会の決議の方法に関する定め

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(エ) 中間配当に関する定め

株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	古林 育将	1967年6月30日生	1992年4月 当社入社 2017年2月 株式会社積水化成成品中部 代表取締役社長 2018年6月 当社執行役員 株式会社積水化成成品中部 代表取締役社長 2018年11月 当社執行役員 コーポレート戦略本部経営企画部長 2021年5月 当社執行役員 第1事業本部長、事業調査室管掌 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 第1事業本部長、事業調査室管掌 2022年4月 当社取締役 常務執行役員 第1事業本部長 2024年6月 当社取締役 専務執行役員 第1事業本部長 事業管掌 2025年4月 当社取締役 専務執行役員 事業本部統括担当 2025年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	注3	153
取締役 専務執行役員 コーポレート戦略本部長 管理管掌	佐々木 勝巳	1960年5月5日生	1983年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役 第2事業本部企画部長 2013年6月 当社執行役員 第2事業本部企画部長、第3事業本部企画部長 2014年4月 当社執行役員 第2事業本部企画部長 2017年2月 当社執行役員 経営戦略本部コーポレート企画センター長 2017年6月 当社常務執行役員 経営戦略本部コーポレート企画センター長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート戦略本部長 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 コーポレート戦略本部長 2023年4月 当社取締役 専務執行役員 コーポレート戦略本部長、管理本部管掌 2024年6月 当社取締役 専務執行役員 コーポレート戦略本部長 管理管掌 (現任)	注3	187

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 環境・安全・ 品質保証センター長 生産・研究・環境管掌	浅田 英志	1967年3月17日生	1989年4月 当社入社 2016年3月 当社第2事業本部グローバルテクニカルセンター長 2016年6月 当社執行役員 第2事業本部グローバルテクニカルセンター長 2019年4月 当社執行役員 研究開発センター長、開発部長 2020年4月 当社執行役員 研究開発センター長、基礎研究所長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 研究開発センター長、基礎研究所長 2022年4月 当社取締役 常務執行役員 研究開発センター長、GX推進部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 研究開発センター長、GX推進部長 グループ環境関連管掌 2025年4月 当社取締役 常務執行役員 生産技術センター長、研究開発センター長 グループ環境関連管掌 2026年4月 当社取締役 常務執行役員 環境・安全・品質保証センター長、生産・研究・環境管掌 (現任)	注3	138
取締役 常務執行役員 第1事業本部長	浅野 泰正	1964年3月15日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 当社第1事業本部技術部長 2012年6月 当社取締役 第1事業本部技術部長 2013年6月 当社執行役員 第1事業本部技術部長 2014年4月 当社執行役員 第2事業本部グローバルテクニカルセンター長 2016年3月 当社執行役員 第1事業本部技術部長 2018年6月 当社常務執行役員 第1事業本部技術部長 2019年4月 当社常務執行役員 生産技術センター長 2024年10月 当社常務執行役員 生産技術センター長、成形・加工技術部長 2025年1月 当社常務執行役員 生産技術センター長 2025年4月 当社常務執行役員 第1事業本部長 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 第1事業本部長 (現任)	注3	117
取締役 常務執行役員 第2事業本部長	今西 康貴	1971年3月30日生	1993年4月 当社入社 2021年5月 当社コーポレート戦略本部経営企画部長 2024年6月 当社執行役員 コーポレート戦略本部経営企画部長 2025年4月 当社常務執行役員 第2事業本部長 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 第2事業本部長 (現任)	注3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 注1	若林 市廊	1957年10月25日生	1981年4月 長瀬産業株式会社入社 2010年4月 同社執行役員 2015年6月 同社取締役 執行役員 2016年4月 同社取締役 常務執行役員 2019年4月 同社代表取締役 常務執行役員 2021年6月 同社顧問 2023年6月 当社社外取締役 (現任) 大日精化工業株式会社 社外監査役 (兼任、現職) 2025年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (兼任、現職)	注3	-
取締役 注1	小椋 悟	1957年2月23日生	1982年4月 住友電気工業株式会社入社 2009年6月 同社執行役員 2015年6月 同社常勤監査役 2022年6月 同社顧問 2023年6月 株式会社テクノアソシエ 監査役 (兼任、現職) 2024年6月 当社社外取締役 (現任)	注3	-
取締役 注1	其田 真理	1959年7月24日生	1982年4月 大蔵省 (現、財務省) 入省 2010年7月 財務省理財局国有財産業務課長 2012年7月 国家公務員共済組合連合会総務部長 2014年1月 特定個人情報保護委員会事務局事務局長 2016年1月 個人情報保護委員会事務局事務局長 2021年3月 住友ゴム工業株式会社社外取締役 (兼任、現職) 2023年9月 デジタル庁参与 (兼任、現職) 2025年6月 当社社外取締役 (現任)	注3	-
常勤監査役	藤原 敬彦	1963年7月18日生	1986年4月 当社入社 2008年5月 当社管理本部経理部長 2016年2月 当社経営戦略本部経営企画部長 2018年11月 当社管理本部法務部長 2020年2月 当社管理本部法務コンプライアンス部長 2020年6月 当社執行役員 管理本部法務コンプライアンス部長 2024年6月 当社執行役員 社長特命事項担当 2024年6月 当社常勤監査役 (現任)	注4	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	木間塚 誠	1962年10月26日生	1986年4月 当社入社 2006年2月 当社第1事業本部 物流包材事業部長 2009年10月 当社第1事業本部 樹脂事業部長 2011年1月 当社第2事業本部 産業資材事業部長 2014年4月 当社第2事業本部 機能性発泡事業部長 2017年2月 当社第2事業本部 企画部長 2019年1月 Sekisui Plastics Europe GmbH (現 SKP Germany GmbH) Managing Director 2019年6月 当社執行役員Proseat Europe GmbH (現 SKP Germany GmbH) Managing Director Sekisui Plastics Europe B.V. (現 Sekisui Kasei Europe B.V.) 代表取締役 2023年1月 当社執行役員 コーポレート戦略本部副本部長 2025年5月 当社執行役員 社長特命事項担当 2025年6月 当社常勤監査役 (現任)	注5	52
監査役 注2	高坂 敬三	1945年12月11日生	1970年4月 弁護士登録、色川法律事務所入所 2001年1月 同所代表 2009年3月 住友ゴム工業株式会社 社外取締役 2012年6月 当社社外監査役 (現任) 2016年6月 株式会社テクノアソシエ 社外監査役 2017年1月 色川法律事務所顧問 2020年1月 弁護士法人色川法律事務所代表 (兼任、現職) 2020年6月 セーレン株式会社 社外監査役 (兼任、現職)	注4	-
監査役 注2	近藤 総一	1960年11月17日生	1983年4月 第一生命保険相互会社入社 2004年4月 同社収益管理部長 2010年4月 第一生命保険株式会社財務部長 2012年6月 同社常任監査役 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社 (現 株式会社第一ライフグループ) 取締役 (常勤監査等委員) 2020年6月 アイダエンジニアリング株式会社 社外監査役 (兼任、現職) 2025年6月 当社社外監査役 (現任)	注6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 注2	吉井 英雄	1958年4月10日生	1981年11月 プライスウォーターハウス (現PricewaterhouseCoopers) 入所 1987年3月 公認会計士登録 1999年3月 米国公認会計士合格 2000年4月 公認会計士吉井英雄事務所開設 同所代表(兼任、現職) 2006年5月 税理士登録 2009年6月 コタ株式会社 社外監査役 2015年6月 株式会社テクノアソシエ社外監査 役 2025年6月 当社社外監査役(現任)	注5	-
計					699

- (注) 1. 取締役 若林市郎氏、小椋悟氏、其田真理氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高坂敬三氏、近藤総一氏、吉井英雄氏は、社外監査役であります。
3. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 任期満了前に退任した監査役の補欠であるため、その任期は当社定款の定めにより、残任期間である2025年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから3年間となっています。
7. 当社は、経営と業務執行の機能分担を明確にすることにより、経営機能・業務執行機能を強化するとともに、取締役数の最適化をはかり、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員の地位、氏名及び職名は次のとおりであります。(取締役兼務者を除く)

当社における地位	氏名	職名
常務執行役員	韓 栄洙	第2事業本部グローバル事業統括部長
常務執行役員	山福 昭彦	管理本部長
執行役員	宇田 純	第1事業本部シート事業部長
執行役員	舟橋 勝博	コーポレート戦略本部経営企画部長 SKP Germany GmbH Managing Director
執行役員	大浦 公一	コーポレート戦略本部財務経理部長
執行役員	飯塚 聖子	研究開発センター研究開発企画部長、同センター知的財産部長
執行役員	奥野 誠	管理本部人事労務部長
執行役員	石渡 裕行	生産技術センター長
執行役員	石田 真司	研究開発センター長、基礎研究所長

② 社外役員の状況

ア 社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社の社外取締役は、各人が有する豊富な経験に基づいて、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督等を行うとともに、ステークホルダーの意見を取締役会に反映させております。

社外取締役に対する情報伝達体制として、取締役会審議事項等について取締役会事務局から事前に資料を配付し説明するとともに、特に重要な議案については社内取締役により十分な説明を行っております。

若林市郎氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、グローバル事業に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、社外取締役として選任しております。同氏が2021年まで代表取締役に就任していた長瀬産業株式会社と当社との間に製品等の取引関係はありますが、2025年度において、当社から同社への販売実績は当社の連結売上高の0.4%未満であり、同社から当社への販売実績は同社の連結売上高の0.02%未満であること、また、同氏が社外取締役に就任している大日精化工業株式会社との間に製品等の取引関係がありますが、2025年度において、当社から同社への販売実績は当社の連結売上高の0.01%未満であり、同社から当社への販売実績は同社の連結売上高の0.3%未満であることから、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性について

は十分確保されていると判断しております。

小椋悟氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、法務、コンプライアンス、人事労務に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

其田真理氏は、長年にわたって行政実務に携わった実績を有しており、財務、法務、ガバナンス、人事労務、ダイバーシティ、DXに関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、社外取締役として選任しております。同氏が社外取締役に就任している住友ゴム工業株式会社と当社との間に製品等の取引関係はありません。同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

イ 社外監査役の状況

当社の社外監査役は3名であります。

当社の社外監査役は、独自の立場で業務監査を行うとともに、常勤監査役の業務監査の独立性・公正性についてモニタリングをするという重要な役割を担っております。

社外監査役に対する情報伝達体制として、常務会の審議事項等について常勤監査役から社外監査役に説明を行っております。また、社外監査役は必要に応じて、常勤監査役とともに各事業所の往査も実施しております。

高坂敬三氏は、弁護士として企業法務に対する幅広い知見があり、この知見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏及び同氏が代表社員に就任している弁護士法人色川法律事務所と当社との間に顧問契約等の取引関係はありません。同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

近藤総一氏は、長年にわたって企業経営に携わっており、その豊富な知識と経験を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏が2024年まで取締役（常勤監査等委員）に就任していた株式会社第一ライフグループの子会社である第一生命保険株式会社と当社との間に保険契約等の取引がありますが、2025年度において、当社から同社への保険料等の支払い実績は、株式会社第一ライフグループの連結経常収益の0.01%未満であり、また、同社は、当社の主要な借入先には該当しておりません。同氏は、当社が策定した「社外役員の選任および独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

吉井英雄氏は、公認会計士として企業会計に対する幅広い知見があり、この知見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。当社は、吉井英雄氏および同氏が代表に就任している公認会計士吉井英雄事務所と当社との間に顧問契約等の取引関係はありません。同氏は、当社が策定した「社外役員の選任および独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

ウ その他の事項

若林市郎氏、小椋悟氏、其田真理氏、高坂敬三氏、近藤総一氏および吉井英雄氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外役員が、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。

なお、各社外役員の当社株式所有数は「①役員一覧」に記載しております。また、いずれの社外役員もその他の利害関係はありません。

③ 社外役員の選任及び独立性に関する基準

当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」は、以下のとおりであります。

(目的)

第1条 本基準は、当社における社外取締役及び社外監査役の選任及び独立性に関する基準を定めることを目的とする。

(社外取締役)

第2条 社外取締役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者
2. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
3. 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

(社外監査役)

第3条 社外監査役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者
2. 会社法第335条第1項で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しない者
3. 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

(社外役員独立性)

第4条 当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」と総称する。）のうち、以下の各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

1. 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者である者
 2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者である者
 3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者
 4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
 5. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者）
 6. 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者
 7. 当社から年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体の業務執行者である者）
 8. 過去3年間において、上記1から7のいずれかに該当していた者
 9. 上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族
 10. 当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
 11. 過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
 12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- ② 本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。
- ③ 本条において「当社を主要な取引先とする者」とは、直前事業年度における当社から当該取引先への支払額が当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいう。
また、「当社の主要な取引先」とは、直前事業年度における当社への当該取引先からの支払額が当社の年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- ④ 社外取締役または社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、会計監査と内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制部門からの報告を受け適宜意見を述べております。また、これらの報告を通じて、相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア 組織、人員

当社の監査役会は、弁護士、公認会計士、企業経営・財務等の専門知見を有した社外監査役3名及び当社のような組織を経験した常勤監査役2名で構成されています。各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、監査を実施しています。また、当社が監査契約を締結しているEY新日本有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、相互連携をとっております。

なお、社外監査役であります高坂敬三氏は、弁護士として企業法務の専門知識・経験を有し、経営の監査及び監督を行うに十分な見識を有しております。吉井英雄氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当な知見を有しております。

イ 監査役会及び監査役の活動状況

(監査役会の主な活動)

当事業年度は、監査役会を13回開催しており、各監査役の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	藤原 敬彦	13回/13回 (100%)
常勤監査役	木間塚 誠 (注)	10回/10回 (100%)
社外監査役	高坂 敬三	13回/13回 (100%)
社外監査役	近藤 総一 (注)	10回/10回 (100%)
社外監査役	吉井 英雄 (注)	10回/10回 (100%)
常勤監査役	松本 治 (注)	3回/3回 (100%)
社外監査役	明石 衛 (注)	3回/3回 (100%)

(注)2025年6月24日開催の第81回定時株主総会において、常勤監査役の松本治氏が任期満了で退任となり、新たに木間塚誠氏が選任され就任し、社外監査役の明石衛氏が辞任され、後任に近藤総一氏が選任され就任している。また吉井英雄氏が新たに選任され就任したため監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。

- ・当事業年度における監査役会の議題数及び主な内容は、決議事項13件（監査役会議長選定、監査方針および計画、監査役会の監査報告書、会計監査人の報酬等への同意、会計監査人の再任等）、報告事項等42件（会計監査人による監査結果報告、重要な会議の監査状況報告、重要な書類の閲覧状況報告等）が為されました。
- ・会計監査人とのコミュニケーションについては、期初に監査計画の説明を受け、期中には、四半期毎の監査報告、期末には監査結果の説明を受けるなど年7回の会合を実施し、意見交換を実施しました。
- ・代表取締役とは年1回、社外取締役とは年3回の意見交換を実施しました。

(監査役の主な活動)

- ・監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行うほか、常勤監査役が、常務会、経営計画編成会議等の社内の重要な会議に出席しております。
- ・常勤監査役は、監査計画に基づき当事業年度においては、社内38部門、国内外グループ会社19社39事業所に対する往査を実施しています。往査の際には、執行役員、主要な使用人及び子会社取締役会等から職務の執行状況について報告を受け、適宜説明を求め、意見を表明しています。また、重要な決裁書類等を閲覧するなどし、監査の実効性を高めることに取り組んでいます。これらの監査の実施状況及び結果については適宜監査役会に報告しています。
- ・内部監査部門である監査室との連携は、常勤監査役が毎月監査結果報告を受けるなど緊密な情報交換を実施しています。

② 内部監査の状況

ア 組織、人員及び手続

当社は、内部監査部門として監査室（5名で構成）を設置しております。監査室は、内部監査規則、監査計画書に基づき、法令遵守、リスク管理等、業務全般にわたり監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性評価を行い、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価しております。併せて、監視と業務改善に向けて、具体的な助言及び指導も行っております。監査室は、当社グループ会社に対する内部監査も実施しております。

イ 監査役及び会計監査人との連携

監査室は、監査役に対して定期的に内部監査の結果を報告するとともに、監査室及び監査役相互の実績を共有し、意見交換を実施しております。

また、財務報告に係る内部統制の有効性評価結果を都度会計監査人に送付するほか、会計監査人と必要に応じて随時打合せを行い、意見交換を実施しております。

更に、監査役、会計監査人、監査室との会合を定期的に開催し、三様監査間の連携を強化しております。

ウ 内部監査の実効性の確保

監査結果については、監査報告書を作成し、代表取締役社長、監査役や関係部署に適時報告をするとともに、取締役会に対して年2回監査結果及び是正状況を報告しています。特に重要事項や緊急事項は関係部署へのフィードバック等をタイムリーに行い、是正対策の早期立案や水平展開による再発防止に努めています。

③ 会計監査人による監査の状況

ア 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ 継続監査期間

1969年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ウ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松浦 大

指定有限責任社員 業務執行社員 岩田 英里子

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他17名であります。

オ 監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会が定める「会計監査人選定・評価基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一の者であります。会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項（会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項）に該当する事実はありません。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	66	—	66	—
連結子会社	—	—	—	—
計	66	—	66	—

（注）当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が10百万円あります。

⑤ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（ERNST&YOUNGグループ）に対する報酬（④を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	21
連結子会社	5	19	5	136
計	5	19	5	158

（注）当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計、税務に関するアドバイザー業務等であります。

⑥ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

⑦ 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人のこれまでの職務遂行状況も十分に踏まえ、監査計画の内容・職務遂行状況に照らした報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当と判断できる監査報酬を決定します。また、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

ア 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会において、「指名・報酬等委員会」の答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は以下のとおりです。

(ア) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献すべく、当社の株主価値との連動性をより明確にし、株主と一層の価値共有を進めたものとする。また、目標に対する達成度や業績に対する貢献度等を総合的に評価して決定する部分の割合を重視したものとする。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

なお、取締役の報酬等の決定に関する方針は、委員の過半数を独立社外役員で構成する「指名・報酬等委員会」における議論を踏まえたものとする。

(イ) 基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、金額は、役位、職責等に応じて定め、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

(ウ) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容、その額または算定方法、および付与の時期、または条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、基礎となるべき業績指標として、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を選定し、加えて、事業部門を担当する取締役においては営業利益率および当該事業部門の運営状況を、間接部門を担当する取締役においては当該部門における全社利益への貢献状況を選定しており、これらを勘案して決定した額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

(エ) 株式報酬の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針

中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献するインセンティブを付与することにより、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とし、業務執行を担う取締役に対し、譲渡制限期間を30年間とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

(オ) 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬等の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

(カ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。代表取締役社長は「指名・報酬等委員会」の意見を踏まえ、各取締役の報酬等を決定する。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当数については「指名・報酬等委員会」の答申を尊重して、取締役会の決議により定める。

イ 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、株主総会の決議により、監査役全員の報酬額の最高限度額を決定しております。各監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定しております。

② 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

役員の報酬等の限度額は次のとおりであります。

取締役 年額300百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。（2018年6月22日開催の第74回定時株主総会決議）

譲渡制限付株式報酬は、社外取締役以外の取締役を対象に、上記限度額の範囲内において年額500百万円以内かつ年150千株以内とする。（2020年6月24日開催の第76回定時株主総会決議）

監査役 年額90百万円以内（2010年6月22日開催の第66回定時株主総会決議）

③ 取締役個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が、取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。

その権限内容は、各取締役の基本報酬の額の決定および業績連動報酬等の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ業務執行取締役の業績の評価を機動的に行うには、代表取締役社長による決定が最も適しているからであります。

これらの権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長が各取締役の報酬等の具体的内容を決定する際には、

委員の過半数を独立社外役員で構成する「指名・報酬等委員会」の意見を踏まえることとしております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についてもこの手続きを経て決定されていることから、取締役会は、その内容が前記①の決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	112	71	18	21	7
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	-	-	3
社外役員	47	47	-	-	8
計	203	162	18	21	18

- (注) 1. 上表には、2025年6月24日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）および監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
3. 業績連動報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して賞与を支給することとしております。業績連動報酬等の額の算定にあたっては、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、基礎となるべき業績指標として、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を選定し、加えて、事業部門を担当する取締役においては営業利益率および当該事業部門の運営状況を、間接部門を担当する取締役においては当該部門における全社利益への貢献を選定しており、各事業年度の目標に対する達成度に応じた額を支給することとしております。なお、当事業年度を含む全社の業績指標の推移は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式報酬を付与しております。2025年度には、社外取締役を除く取締役5名に対して、その職務執行の対価として譲渡制限付株式を67千株付与いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的株式と位置付け、それ以外を純投資目的以外の株式として、取り扱っております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である保有株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要取引先・パートナーとして、保有先の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上の最大化を図る場合において有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有します。

個別の政策保有株式について、毎年、上記の保有方針に基づく円滑な取引関係維持などの定性的観点と、含み損益や受取配当金などの定量的観点の両面で検証した上で、総合的に保有の是非を検討し取締役会に報告することにより保有の合理性があることを確認しております。合理性が認められない場合は、相手先企業と協議を経た上で適宜売却を進めております。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	13	62
非上場株式以外の株式	3	7,745

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	968

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)エフピコ	2,480,460	2,865,460	保有目的・効果：当社のシート事業の取引先であり、関係を維持・強化することが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	5,839	8,083		
積水樹脂(株)	816,410	816,410	保有目的・効果：積水ブランドを維持・強化している重要なパートナーであり、また住環境システム事業の取引先として、関係を維持・強化することが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	1,730	1,562		
積水ハウス(株)	50,000	50,000	保有目的・効果：積水ブランドを維持・強化している重要なパートナーであり、また樹脂事業の取引先として、関係を維持・強化することが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	176	167		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)エフピコ	1,200,000	1,200,000	(注) 1	有
	3,528	3,385		

(注) 1. 退職給付信託の信託財産に拠出していますが、信託約款の定めにより議決権行使の指図権を留保しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「人間尊重と相互信頼」を基本理念に掲げ、人材を最重要の経営資源として位置付け、人的資本の価値最大化を通じた持続的成長を目指しています。事業戦略と人材戦略を連動させ、新たな価値創出に挑戦し続けるため、計画的な採用および継続的な育成に注力するとともに、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境の整備を進めています。これらの考え方を踏まえた従業員に対する報酬は、安心して働き成長に挑戦できることを支える重要な経営施策と位置付け、公正性と納得性を重視した設計としています。報酬水準は、事業の収益性や生産性の向上状況、昨今の物価上昇や外部労働市場の動向等を踏まえて継続的に見直し、一律的な処遇改善にとどまらず、付加価値創出および企業価値向上への貢献を適切に反映することで、組織全体の持続的な成長を支えてまいります。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ヒューマンライフ分野	985	(264)
インダストリー分野	857	(218)
全社（共通）	264	(11)
合計	2,106	(493)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます）であり、臨時従業員数は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 従業員数減少の主な要因は、当社の連結子会社であるSKP Germany GmbH（旧商号、Proseat Europe GmbH）の保有する連結子会社6社の譲渡に伴う異動による減少であります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
437 (16)	46.0	19.4	7,790	7.2

セグメントの名称	従業員数（人）	
ヒューマンライフ分野	61	(2)
インダストリー分野	112	(3)
全社（共通）	264	(11)
合計	437	(16)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者66名を除き、社外から当社への出向者12名を含んでおります。臨時従業員数は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③労働組合の状況

当社には労働組合はありません。連結子会社においては、1社に労働組合が組織されております。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1. (注) 3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.6	100.0	73.9	74.5	80.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

(注) 3. 賃金は性別に関係なく同一の基準を適用していますが、管理職比率、勤続年数等の差により男女間の賃金差異が発生しております。

イ 連結子会社

2026年3月31日現在

当事業年度	
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注)
㈱積水化成品北海道	0.0
㈱積水化成品東部	4.8
㈱積水化成品関西	10.0
㈱積水化成品西部	5.6
㈱積水化成品関東	6.3
㈱積水化成品滋賀	8.3
㈱積水化成品天理	10.5

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当該変更などについての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,587	9,554
受取手形	1,325	432
売掛金	23,834	19,066
契約資産	1,015	—
電子記録債権	8,539	8,695
商品及び製品	8,700	7,513
仕掛品	1,496	406
原材料及び貯蔵品	5,153	3,865
その他	3,966	1,824
貸倒引当金	△26	△24
流動資産合計	63,592	51,334
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,680	50,305
減価償却累計額	△35,953	△37,038
建物及び構築物（純額）	13,727	13,267
機械装置及び運搬具	95,540	84,019
減価償却累計額	△84,202	△73,148
機械装置及び運搬具（純額）	11,337	10,871
土地	※ ₂ 21,113	※ ₂ 20,697
建設仮勘定	1,639	2,145
その他	21,108	14,719
減価償却累計額	△19,559	△12,949
その他（純額）	1,549	1,769
有形固定資産合計	49,367	48,751
無形固定資産		
ソフトウェア	1,370	1,159
その他	477	454
無形固定資産合計	1,847	1,614
投資その他の資産		
投資有価証券	※ ₁ 12,579	※ ₁ 10,555
繰延税金資産	886	2,374
退職給付に係る資産	7,154	7,156
その他	888	639
貸倒引当金	△77	△69
投資その他の資産合計	21,431	20,655
固定資産合計	72,646	71,021
資産合計	136,238	122,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,026	10,919
電子記録債務	7,848	6,857
短期借入金	22,429	6,970
1年内償還予定の社債	—	7,000
未払費用	3,230	2,178
未払法人税等	1,188	1,203
契約負債	402	460
未払消費税等	289	693
賞与引当金	1,116	1,182
役員賞与引当金	6	31
設備関係支払手形	102	11
営業外電子記録債務	607	783
事業整理損失引当金	1,061	379
その他	2,530	1,027
流動負債合計	56,839	39,699
固定負債		
社債	7,000	—
長期借入金	9,649	24,783
繰延税金負債	4,180	914
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,653	※2 1,544
製品補償引当金	57	56
退職給付に係る負債	4,174	4,146
その他	3,012	265
固定負債合計	29,728	31,710
負債合計	86,567	71,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	16,377	16,311
利益剰余金	10,270	12,398
自己株式	△1,230	△1,121
株主資本合計	41,950	44,122
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,520	5,308
土地再評価差額金	※2 1,421	※2 1,550
為替換算調整勘定	△926	△620
退職給付に係る調整累計額	△54	△177
その他の包括利益累計額合計	6,960	6,060
非支配株主持分	759	763
純資産合計	49,670	50,945
負債純資産合計	136,238	122,355

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	137,072	113,935
売上原価	109,739	87,343
売上総利益	27,333	26,591
販売費及び一般管理費	※1, ※2 26,691	※1, ※2 24,039
営業利益	641	2,552
営業外収益		
受取利息	32	32
受取配当金	340	377
受取保険金	28	9
受取補償金	86	—
助成金収入	11	179
その他	273	459
営業外収益合計	773	1,058
営業外費用		
支払利息	888	789
為替差損	117	110
金融手数料	16	197
その他	290	264
営業外費用合計	1,312	1,361
経常利益	102	2,249
特別利益		
固定資産売却益	※3 329	※3 713
投資有価証券売却益	589	709
特別利益合計	919	1,423
特別損失		
固定資産売却損	※4 64	—
減損損失	※5 4,072	※5 368
事業整理損	※6 1,110	15
事業譲渡損	※7 324	※7 3,504
特別損失合計	5,571	3,888
税金等調整前当期純損失(△)	△4,549	△215
法人税、住民税及び事業税	1,446	1,766
過年度法人税等	※8 406	—
法人税等調整額	△121	△4,135
法人税等合計	1,732	△2,368
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,281	2,152
非支配株主に帰属する当期純利益	0	4
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△6,282	2,147

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,281	2,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△360	△1,212
為替換算調整勘定	△148	306
土地再評価差額金	△57	109
退職給付に係る調整額	249	△123
その他の包括利益合計	※1 △316	※1 △919
包括利益	△6,598	1,232
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,599	1,228
非支配株主に係る包括利益	0	4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,533	16,408	17,142	△1,301	48,783
当期変動額					
剰余金の配当			△590		△590
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△6,282		△6,282
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△31		71	40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△31	△6,872	71	△6,832
当期末残高	16,533	16,377	10,270	△1,230	41,950

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	6,880	1,479	△778	△304	7,277	760	56,821
当期変動額							
剰余金の配当							△590
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△6,282
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△360	△57	△148	249	△316	△1	△317
当期変動額合計	△360	△57	△148	249	△316	△1	△7,150
当期末残高	6,520	1,421	△926	△54	6,960	759	49,670

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,533	16,377	10,270	△1,230	41,950
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,147		2,147
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△65		109	43
土地再評価差額金の取 崩			△19		△19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△65	2,128	109	2,171
当期末残高	16,533	16,311	12,398	△1,121	44,122

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	6,520	1,421	△926	△54	6,960	759	49,670
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,147
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							43
土地再評価差額金の取 崩							△19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,212	129	306	△123	△899	3	△896
当期変動額合計	△1,212	129	306	△123	△899	3	1,275
当期末残高	5,308	1,550	△620	△177	6,060	763	50,945

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△4,549	△215
減価償却費	6,077	5,061
減損損失	4,072	368
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	△11
受取利息及び受取配当金	△373	△410
支払利息	888	789
賞与引当金の増減額 (△は減少)	35	63
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
退職給付に係る資産負債の増減額	155	△27
事業譲渡損益 (△は益)	324	3,504
投資有価証券売却損益 (△は益)	△589	△709
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	937	△739
売上債権の増減額 (△は増加)	3,590	1,153
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,011	819
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,113	△1,391
その他	△1,366	1,701
小計	7,093	9,955
利息及び配当金の受取額	373	410
利息の支払額	△928	△780
損害保険金の受取額	28	9
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,488	△1,376
その他	△324	△1,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,753	6,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△440	△180
定期預金の払戻による収入	—	489
有形固定資産の取得による支出	△6,146	△4,215
有形固定資産の売却による収入	590	1,348
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却による収入	667	968
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※2 △2,723
貸付けによる支出	△4	△14
貸付金の回収による収入	12	5
その他	△368	△117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,694	△4,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,036	△11,465
長期借入れによる収入	2,200	25,600
長期借入金の返済による支出	△6,240	△15,418
配当金の支払額	△590	△0
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
その他	△1,021	△798
財務活動によるキャッシュ・フロー	△618	△2,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	△180	97
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,738	223
現金及び現金同等物の期首残高	10,867	9,128
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,128	※1 9,352

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社名は「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

(2) 連結の範囲の変更

連結子会社の数

前期37社 当期30社

当連結会計年度において株式会社積水化成品塚を清算し、当社の連結子会社であるSKP Germany GmbH (旧商号、Proseat Europe GmbH) が保有する、Proseat GmbH & Co.KG、Proseat Sp.z o.o.、Proseat Mlada Boleslav s.r.o.、他3社の株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

Sekisui Kasei Deutschland GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない関連会社4社(日本ケミカル工業(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないので持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外子会社のうち7社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、海外子会社4社については、連結決算日である3月31日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。また、海外子会社3社については、各社の決算日に係る財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物、建物附属設備及び構築物

定額法を採用しております。

その他

提出会社及び連結子会社は主として定額法を採用しており、一部の連結子会社は定率法を採用しております。

主な設備の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主に31~38年

機械装置 主に8年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

その他

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金

事業の撤退に伴い発生すると予想される損失見込額を計上しております。

製品補償引当金

提出会社は、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ その他の会計処理

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはヒューマンライフ分野、インダストリー分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、要件を満たしているため一体処理（特例処理）を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

金利スワップ

借入金

③ ヘッジ方針

内部管理規則で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(固定資産の減損)

当社グループは、欧州自動車部品製造子会社であるProseat Europe GmbH及びその子会社が保有している固定資産について、収益性が低下したことにより減損兆候があると判断し、判定を下記のとおり行いました。

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

減損損失	3,993
有形固定資産	133

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当該資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる資産または資産グループについては、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローは取締役会により承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積りを行っております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる i) 製品販売数量、ii) 販売価格、iii) 市場の成長率、iv) 売上総利益率、v) 販売費及び一般管理費の予測となります。成長率は外部データを用いた市場の成長率を参考に検討しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経済情勢や市況の悪化等により、主要な仮定に変化があった場合は、固定資産の追加の減損損失の可能性がります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

連結グループ全体	
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	10,527
上記に係る評価性引当額	△3,531
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	6,996
繰延税金負債との相殺後の繰延税金資産	1,459
連結グループ全体の内、国内通算グループに係るもの	
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	6,960
上記に係る評価性引当額	△238
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	6,722
繰延税金負債との相殺後の繰延税金資産	2,450

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)に定める企業の分類及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異等のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

②連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、販売数量、販売価格、原料価格の予測となります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の事業環境の影響により主要な仮定が変化した場合には、繰延税金資産及び法人税等調整額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた285百万円は「助成金収入」11百万円、「その他」273百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「金融手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた306百万円は「金融手数料」16百万円、「その他」290百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「支払手数料」はProseatグループに関する事業譲渡の実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より「特別損失」の「事業譲渡損」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「支払手数料」に表示していた324百万円は、「事業譲渡損」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純損失(△)」に含めていた「事業譲渡損益」は、連結損益計算書の表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた6,769百万円は、「事業譲渡損益」324百万円、「小計」7,093百万円、「小計」欄以下の「その他」△324百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	7百万円

※2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成13年3月31日公布法律第19号による一部改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法で算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△3,547百万円	△3,514百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
保管・運送費	5,605百万円	5,266百万円
給与手当・賞与	7,115	6,177
賞与引当金繰入額	445	492
貸倒引当金繰入額	△6	△4
役員賞与引当金繰入額	3	29
退職給付費用	104	145
雑費	2,995	2,301

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,789百万円	2,363百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	329百万円	－百万円
土地及び建物	－	713
計	329	713

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	9	－
土地	47	－
その他	1	－
計	64	－

※5 減損損失

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産 (Proseatグループ)	ドイツ チェコ ポーランド その他	機械装置、建設仮勘定、 ソフトウェア等	3,993
事業用資産 (その他)	日本	建物等	57
遊休資産	日本	建物、土地	22

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の欧州子会社であったProseatグループにおいて、エネルギー価格や人件費の高騰に対して、生産性改善、固定費削減や自動車メーカーへの価格転嫁を進めておりますが、赤字が継続しています。これらの状況を踏まえて欧州における市況回復時期などの見直しを行った結果、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、Proseatグループが保有する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その他の事業用資産は国内グループ会社の清算、解散が決定したこと、遊休資産については将来の使用が見

込まれていないため、帳簿価額を使用価値または売却予定価額等まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

減損損失4,072百万円は特別損失の「減損損失」に計上しており、その主な内訳は次のとおりであります。

建物	165百万円
機械装置	1,643百万円
土地	59百万円
建設仮勘定	465百万円
有形固定資産（その他）	1,389百万円
ソフトウェア	229百万円
投資その他の資産（その他）	120百万円
計	<u>4,072百万円</u>

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別管理会計区分を基準としてグルーピングを行っております。共用資産等に減損の兆候がある場合は、共用資産等が関連する複数の資産又は資産グループに共用資産等を加えた、より大きな単位でグルーピングをして減損損失の認識を検討しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値または正味売却価額により算定しております。使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。また、正味売却価額は売却予定価額等により算定しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産 (Proseatグループ)	ドイツ チェコ ポーランド その他	機械装置、建設仮勘定等	194
事業用資産 (その他)	中国	機械装置、投資その他の資産（その他）等	115
福利厚生施設	日本	建物等	58

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の欧州子会社であったProseatグループにおいて、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、Proseatグループが保有する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その他の事業用資産は国外グループ会社の清算・解散が決定したこと、福利厚生施設については売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を使用価値または売却予定価額等まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

減損損失368百万円は特別損失の「減損損失」に計上しており、その主な内訳は次のとおりであります。

建物	83百万円
機械装置	108百万円
構築物	11百万円
建設仮勘定	71百万円
投資その他の資産（その他）	15百万円
有形固定資産（その他）	76百万円
計	<u>368百万円</u>

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別管理会計区分を基準としてグルーピングを行っております。共用資産等に減損の兆候がある場合は、共用資産等が関連する複数の資産又は資産グループに共用資産等を加えた、より大きな単位でグルーピングをして減損損失の認識を検討しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値または正味売却価額により算定しております。使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。また、正味売却価額は売却予定価額等により算定しております。

※6 事業整理損

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

連結子会社であるProseat SASの清算等にもなう損失であります。事業整理損の内訳は解雇補償金850百万円、工場閉鎖に係る諸費用259百万円であります。

※7 事業譲渡損

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

欧州子会社であるProseatグループの株式譲渡に関する損失であります。事業譲渡損の内訳は、支払手数料324百万円であります。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

欧州子会社であったProseatグループの株式譲渡に関する損失であります。事業譲渡損の内訳は、関係会社株式売却損2,681百万円および支払手数料435百万円、税務保険料387百万円であります。

※8 過年度法人税等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当社の子会社であるProseat Sp. z o.o. は、ポーランド税務当局より更正処分を受ける見込みがあるため、更正処分見込額を見積り計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	192百万円	△1,059百万円
組替調整額	△589	△709
法人税等及び税効果調整前	△396	△1,768
法人税等及び税効果額	35	556
その他有価証券評価差額金	△360	△1,212
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△338	268
組替調整額	189	37
法人税等及び税効果調整前	△148	306
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△148	306
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	△57	109
土地再評価差額金	△57	109
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	328	△217
組替調整額	19	37
法人税等及び税効果調整前	347	△180
法人税等及び税効果額	△97	56
退職給付に係る調整額	249	△123
その他の包括利益合計	△316	△919

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	46,988	—	—	46,988
合計	46,988	—	—	46,988
自己株式				
普通株式(注)1.2.	1,614	0	88	1,525
合計	1,614	0	88	1,525

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少88千株は、譲渡制限付株式報酬制度における割り当てによる減少88千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	453	10.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	136	3.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	46,988	—	—	46,988
合計	46,988	—	—	46,988
自己株式				
普通株式（注）1.2.	1,525	0	135	1,390
合計	1,525	0	135	1,390

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少135千株は、譲渡制限付株式報酬制度における割り当てによる減少135千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	683	15.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	9,587百万円	9,554百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△459	△202
現金及び現金同等物	9,128	9,352

※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

株式の売却によりProseat GmbH & Co.KG、Proseat Sp. z o.o.、Proseat Mlada Boleslav s.r.o.、他3社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	14,404百万円
固定資産	401
流動負債	△8,531
固定負債	△3,105
その他の包括利益累計額	217
株式売却損	△2,681
株式の売却価額	705
現金及び現金同等物	△2,734
未収入金	△694
差引:売却による支出	△2,723

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権については、営業取引管理規則に従い、各事業部門、内部管理部門において、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、取引先ごとに回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクへ対応しております。また、当社グループ各社においても、当社の営業取引管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクを伴っておりますが、財務経理部門において四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、一部長期借入金については、金利及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした、金利スワップ取引を行っております。

社債は、借入金返済資金及び運転資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合にのみ行っており、投機的な取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、当社において、資金調達の円滑化、多様化に努めるとともに、当社グループ各社においても毎月資金繰り計画を作成するなどの方法により、そのリスクを回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「短期借入金」（1年以内返済予定の長期借入金は除く）については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※1)	12,508	12,508	—
資産計	12,508	12,508	—
(1) 社債	7,000	6,890	△109
(2) 長期借入金 (※2)	18,560	18,257	△302
負債計	25,560	25,148	△412
デリバティブ取引 (※3)	(114)	(114)	—

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	63
関係会社株式	7

(※2) 1年以内返済予定の長期借入金8,910百万円を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※1)	10,485	10,485	—
資産計	10,485	10,485	—
(1) 1年内償還予定の社債	7,000	6,945	△54
(2) 長期借入金 (※2)	29,162	28,764	△398
負債計	36,162	35,709	△453

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	62
関係会社株式	7

(※2) 1年以内返済予定の長期借入金4,379百万円を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,587	—	—	—
受取手形	1,325	—	—	—
売掛金	23,834	—	—	—
電子記録債権	8,539	—	—	—
合計	43,287	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,540	—	—	—
受取手形	432	—	—	—
売掛金	19,066	—	—	—
電子記録債権	8,695	—	—	—
合計	37,735	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,518	—	—	—	—	—
社債	—	7,000	—	—	—	—
長期借入金	8,910	4,280	1,606	1,767	1,994	—
合計	22,429	11,280	1,606	1,767	1,994	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,591	—	—	—	—	—
社債	7,000	—	—	—	—	—
長期借入金	4,379	3,639	7,111	4,338	4,357	5,335
合計	13,970	3,639	7,111	4,338	4,357	5,335

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	12,508	—	—	12,508
資産計	12,508	—	—	12,508
デリバティブ取引 通貨関連(※)	—	(114)	—	(114)

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	10,485	—	—	10,485
資産計	10,485	—	—	10,485

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	6,890	—	6,890
長期借入金	—	18,257	—	18,257
負債計	—	25,148	—	25,148

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	—	6,945	—	6,945
長期借入金	—	28,764	—	28,764
負債計	—	35,709	—	35,709

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債及び社債

業界団体等より公表されている価格や利回りの情報等を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の残存期間の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,508	3,001	9,507
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	12,508	3,001	9,507
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,508	3,001	9,507

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 63百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,485	2,746	7,739
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	10,485	2,746	7,739
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,485	2,746	7,739

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 62百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	667	589	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	667	589	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	968	709	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	968	709	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	6,485	—	△114	△114
	買建 ユーロ	—	—	—	—
合計		6,485	—	△114	△114

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの一体 処理（特例処理）	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000	15,864	（注）

（注）金利スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス類似型の企業年金制度、企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社においては退職給付信託を設定しております。当社は60歳から65歳への定年延長に伴う確定給付型の制度を改定しております。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を設けており、また、一部の連結子会社が有する確定給付型の制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,755百万円	7,087百万円
勤務費用	192	197
利息費用	90	113
数理計算上の差異の発生額	△281	△87
退職給付の支払額	△744	△708
連結除外による減少額	—	△190
その他	75	△41
退職給付債務の期末残高	7,087	6,370

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	14,051百万円	13,851百万円
期待運用収益	248	252
数理計算上の差異の発生額	61	△215
事業主からの拠出額	171	172
退職給付の支払額	△681	△704
年金資産の期末残高	13,851	13,355

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,477百万円	3,783百万円
退職給付費用	521	505
退職給付の支払額	△183	△289
制度への拠出額	△17	△20
その他	△14	△2
退職給付に係る負債の期末残高	3,783	3,975

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,311百万円	6,587百万円
年金資産	△14,110	△13,613
	△6,798	△7,026
非積立型制度の退職給付債務	3,818	4,016
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,980	△3,009
退職給付に係る負債	4,174	4,146
退職給付に係る資産	△7,154	△7,156
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,980	△3,009

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	192百万円	197百万円
利息費用	90	113
期待運用収益	△248	△252
数理計算上の差異の費用処理額	△19	△43
過去勤務債務の費用処理額	△5	△5
簡便法で計算した退職給付費用	521	505
確定給付制度に係る退職給付費用	530	515

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	347百万円	△180百万円
合 計	347	△180

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△84百万円	△264百万円
合 計	△84	△264

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	21%	23%
株式	34	41
生保一般勘定	34	15
現金及び預金	5	6
その他	6	16
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度26%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.6%	2.4%
長期期待運用収益率	1.8%	2.0%
予想昇給率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）20百万円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）32百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	7,107百万円	3,084百万円
子会社への投資に係る一時差異	—	4,007
賞与引当金	361	371
未実現に係る一時差異	535	546
減損損失	1,636	264
棚卸資産評価損	92	109
株式等取得関連費用	95	95
その他	498	2,047
繰延税金資産小計	10,327	10,527
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△6,920	△2,981
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,850	△550
評価性引当額小計(注)1	△8,771	△3,531
繰延税金資産合計	1,556	6,996
繰延税金負債		
土地評価差額	△977	△977
その他有価証券評価差額金	△2,987	△2,430
退職給付信託設定益	△149	△149
退職給付に係る資産	△284	△1,685
その他	△451	△293
繰延税金負債合計	△4,850	△5,536
繰延税金資産(負債)の純額	△3,294	1,459

(注)1. 評価性引当額は前連結会計年度より5,239百万円減少しております。この減少の主な要因は、当連結会計年度において、連結子会社であるSKP Germany GmbH(旧商号、Proseat Europe GmbH)が保有する事業子会社6社の株式譲渡に伴い、当該事業子会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	131	398	304	96	309	5,866	7,107
評価性引当額	△127	△398	△304	△95	△251	△5,742	△6,920
繰延税金資産	3	0	0	0	57	124	186

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	77	96	83	100	80	2,645	3,084
評価性引当額	△71	△96	△83	△100	△80	△2,547	△2,981
繰延税金資産	5	0	0	0	0	97	103

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注)3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	886百万円	2,374百万円
固定負債－繰延税金負債	△4,180	△914

(注) 4. 上記の他、土地の再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として、以下のとおり計上しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,653百万円	△1,544百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年6月12日付の取締役会決議において、当社の連結子会社であるSKP Germany GmbH (旧商号、Proseat Europe GmbH) が保有する欧州における事業子会社8社のうち、6社 (以下、譲渡対象会社) の株式及び持分の全てを、ポーランドのBrose Sitech Sp. z o.o. の子会社であるBrose Sitech Foam GmbHへの譲渡を決定し、株式譲渡契約を締結、2025年9月2日に株式譲渡を完了いたしました。これに伴い、譲渡対象会社を連結範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Brose Sitech Foam GmbH

(2) 分離した企業の名称及びその事業内容

欧州における連結子会社であるSKP Germany GmbHの自動車部材製造業を事業とする子会社、Proseat GmbH & Co.KG、Proseat Sp.z o.o.、Proseat Mlada Boleslav s.r.o.、他3社

(3) 事業分離を行った主な理由

新たな成長戦略につながる分野への効率的な資源のシフトが重要であることを踏まえ、譲渡することが最善であると判断いたしました。

(4) 事業分離日

2025年9月2日 (日本時間) (みなし譲渡日2025年6月30日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 2,681百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	14,404	百万円
固定資産	401	百万円
資産合計	14,806	百万円
流動負債	8,531	百万円
固定負債	3,105	百万円
負債合計	11,636	百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額の差額を、「事業譲渡損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

インダストリー分野

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	19,194	百万円
営業損失	630	百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ヒューマンライフ分野	インダストリー分野	
日本	54,928	22,883	77,811
チェコ	—	13,963	13,963
ドイツ	—	11,343	11,343
その他欧州	—	14,782	14,782
アジア	47	14,118	14,166
その他	—	5,003	5,003
顧客との契約から生じる収益	54,976	82,096	137,072
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	54,976	82,096	137,072

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ヒューマンライフ分野	インダストリー分野	
日本	52,368	24,179	76,547
チェコ	—	7,012	7,012
ドイツ	—	6,836	6,836
その他欧州	—	7,716	7,716
アジア	30	10,310	10,340
その他	—	5,481	5,481
顧客との契約から生じる収益	52,398	61,537	113,935
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	52,398	61,537	113,935

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

(1) 製商品取引

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 代理人取引

特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約負債は主に、顧客から受け取った前受金であります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としております。

当社は、プラスチックを基軸として、「ヒューマンライフ」、「インダストリー」の2つの分野において、グローバルに事業展開すべく、市場、用途別の事業部を置いております。各事業部は、子会社と連携し包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品の市場・用途別のセグメントから構成されており、「ヒューマンライフ分野」、「インダストリー分野」の2つを報告セグメントとしております。

「ヒューマンライフ分野」では、主に農水産輸送容器及び食品容器、建設資材関連製品などを製造・販売しており、「インダストリー分野」では、主に自動車、デジタル家電などに使用される部材、梱包材及び関連製品などを製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	合計 (注2)
	ヒューマンライフ 分野	インダストリー 分野	計		
売上高					
日本	54,928	22,883	77,811	—	77,811
チェコ	—	13,963	13,963	—	13,963
ドイツ	—	11,343	11,343	—	11,343
その他欧州	—	14,782	14,782	—	14,782
アジア	47	14,118	14,166	—	14,166
その他	—	5,003	5,003	—	5,003
顧客との契約から生じる収益	54,976	82,096	137,072	—	137,072
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	54,976	82,096	137,072	—	137,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	295	180	475	△475	—
計	55,271	82,276	137,547	△475	137,072
セグメント利益	3,006	532	3,538	△3,435	102
セグメント資産	66,447	55,641	122,089	14,149	136,238
その他の項目					
減価償却費	2,081	3,165	5,247	829	6,077
受取利息	0	31	31	0	32
支払利息	0	456	457	430	888
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,665	2,709	5,375	1,054	6,429

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△3,435百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,436百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額14,149百万円の主なものは、提出会社での投資有価証券及び管理部門・研究開発センターにかかる資産等であります。
- (3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおり、調整額829百万円の主なものは、提出会社での管理部門・研究開発センターにかかる償却費等であります。
- (4) 支払利息は、各セグメントが所有する資産に対して社内金利を配賦しております。支払利息の調整額は、各セグメントに社内金利を配賦した額と実際の支払利息との差額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,054百万円の主なものは、研究開発センターにかかる資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. 各セグメントに属する主要な製品の名称

- ・ヒューマンライフ エスレンビーズ、エスレンシート、エスレンウッド、インターフォーム、セルペット、分野—— これら成形加工品、ESダンマット、エスレンブロックなど
- ・インダストリー ピオセララン、ライトロン、ネオマイクロレン、テクポリマー、テクノゲル、分野—— テクヒーター、エラスティル、フォーマック、ST-LAYER、ST-Elevat、これら成形加工品など

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	合計 (注2)
	ヒューマンライフ 分野	インダストリー 分野	計		
売上高					
日本	52,368	24,179	76,547	—	76,547
チェコ	—	7,012	7,012	—	7,012
ドイツ	—	6,836	6,836	—	6,836
その他欧州	—	7,716	7,716	—	7,716
アジア	30	10,310	10,340	—	10,340
その他	—	5,481	5,481	—	5,481
顧客との契約から生じる収益	52,398	61,537	113,935	—	113,935
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	52,398	61,537	113,935	—	113,935
セグメント間の内部売上高又は振替高	206	118	325	△325	—
計	52,605	61,655	114,260	△325	113,935
セグメント利益	3,034	2,534	5,569	△3,319	2,249
セグメント資産	60,200	41,214	101,414	20,941	122,355
その他の項目					
減価償却費	2,065	2,137	4,202	859	5,061
受取利息	0	28	28	4	32
支払利息	1	167	168	620	789
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,789	2,880	4,670	745	5,415

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△3,319百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,319百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額20,941百万円の主なものは、提出会社での投資有価証券及び管理部門・研究開発センターにかかる資産等であります。
- (3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおり、調整額859百万円の主なものは、提出会社での管理部門・研究開発センターにかかる償却費等であります。
- (4) 支払利息は、各セグメントが所有する資産に対して社内金利を配賦しております。支払利息の調整額は、各セグメントに社内金利を配賦した額と実際の支払利息との差額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額745百万円の主なものは、研究開発センターにかかる資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. 各セグメントに属する主要な製品の名称

- ・ヒューマンライフ エスレンビーズ、エスレンシート、エスレンウッド、インターフォーム、セルペット、分野——— これら成形加工品、ESダンマット、エスレンブロックなど
- ・インダストリー ピオセララン、ライトロン、ネオマイクロレン、テクポリマー、テクノゲル、分野——— テクヒーター、エラスティル、フォーマック、ST-LAYER、ST-Elevat、これら成形加工品など

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	チェコ	ドイツ	その他欧州	アジア	その他	合計
77,811	13,963	11,343	14,782	14,166	5,003	137,072

(注)売上高は、顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	その他	合計
42,339	843	3,872	2,311	49,367

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エフピコ	20,023	ヒューマンライフ分野

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	チェコ	ドイツ	その他欧州	アジア	その他	合計
76,547	7,012	6,836	7,716	10,340	5,481	113,935

(注)売上高は、顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	その他	合計
41,310	847	3,895	2,697	48,751

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エフピコ	18,439	ヒューマンライフ分野

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ヒューマンライフ 分野	インダストリー 分野	全社・消去	合計
減損損失	38	4,034	—	4,072

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	ヒューマンライフ 分野	インダストリー 分野	全社・消去	合計
減損損失	—	309	58	368

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,075.86円	1,100.56円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△138.28円	47.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,670	50,945
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	759	763
(うち非支配株主持分(百万円))	(759)	(763)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,911	50,182
普通株式の発行済株式数(千株)	46,988	46,988
普通株式の自己株式数(千株)	1,525	1,390
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	45,462	45,597

(注) 3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△6,282	2,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△6,282	2,147
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,435	45,555

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2025年11月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である台湾積水化成成品股份有限公司が保有する固定資産を譲渡することについて決議し、2026年4月7日付で当該固定資産を譲渡いたしました。

1. 固定資産譲渡の理由

当社グループは、資本効率の向上を図るため、事業ポートフォリオの見直しを進めており、以下の固定資産を譲渡しました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	セグメント名称	譲渡益	現況
土地 14,196.19㎡ 建物（延床面積） 5,530.60㎡ 台湾苗栗県銅鑼郷中興段8,20,21号	インダストリー分野	約10億円	工場・倉庫として使用

※譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先との協議により開示を控えさせていただきます。

※譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は外国法人ですが、譲渡先との協議により非開示とさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

(1)	取締役会決議日	2025年11月19日
(2)	契約締結日	2025年11月19日
(3)	物件引渡日	2026年4月7日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
積水化成成品工業㈱	第1回無担保社債 (注) 1	2019.12.12	7,000	7,000 (7,000)	0.500	なし	2026.12.11
合計	—	—	7,000	7,000 (7,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注) 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
7,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,518	2,591	2.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,910	4,379	1.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	866	70	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	9,649	24,783	1.86	2027年～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2,941	192	—	2027年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	35,887	32,017	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超～2年以内 (百万円)	2年超～3年以内 (百万円)	3年超～4年以内 (百万円)	4年超～5年以内 (百万円)
長期借入金	3,639	7,111	4,338	4,357
リース債務	118	47	18	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	65,715	113,935
税金等調整前中間 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△3,103	△215
親会社株主に帰属する中間純損失 (△) 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	△3,466	2,147
1株当たり中間純損失 (△) 又は1株当たり当期純利益 (円)	△76.16	47.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,057	3,479
受取手形	567	20
電子記録債権	※1 9,031	※1 9,119
売掛金	※1 18,192	※1 16,444
商品及び製品	4,905	4,287
原材料及び貯蔵品	1,666	1,444
前払費用	244	264
未収入金	※1 5,549	※1 5,264
短期貸付金	※1 28,992	※1 5,040
その他	4	19
貸倒引当金	△23,825	—
流動資産合計	48,386	45,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,330	6,953
構築物	653	628
機械及び装置	7,643	7,286
車両運搬具	129	109
工具、器具及び備品	915	1,064
土地	14,607	14,015
リース資産	9	4
建設仮勘定	1,037	1,184
有形固定資産合計	32,327	31,247
無形固定資産		
ソフトウェア	1,330	1,141
その他	204	175
無形固定資産合計	1,534	1,317
投資その他の資産		
投資有価証券	9,876	7,808
関係会社株式	14,498	16,179
長期貸付金	※1 52	※1 22
長期前払費用	11	10
前払年金費用	7,117	7,278
繰延税金資産	—	246
その他	※1 288	※1 282
貸倒引当金	△44	△37
投資その他の資産合計	31,800	31,791
固定資産合計	65,662	64,356
資産合計	114,048	109,741

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	491	29
電子記録債務	※1 6,995	※1 5,808
買掛金	※1 15,568	※1 13,175
短期借入金	21,725	6,339
リース債務	2	1
1年内償還予定の社債	—	7,000
未払金	※1 362	※1 390
未払費用	※1 1,041	※1 979
未払法人税等	379	618
未払消費税等	—	443
預り金	4,706	3,525
賞与引当金	434	479
役員賞与引当金	—	24
その他	180	344
流動負債合計	51,888	39,159
固定負債		
社債	7,000	—
長期借入金	9,649	24,783
リース債務	7	3
繰延税金負債	4,339	—
再評価に係る繰延税金負債	1,653	1,544
退職給付引当金	3	1
製品補償引当金	57	56
資産除去債務	42	42
その他	1	1
固定負債合計	22,755	26,433
負債合計	74,643	65,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金		
資本準備金	14,223	14,223
その他資本剰余金	2,190	2,124
資本剰余金合計	16,414	16,348
利益剰余金		
利益準備金	1,370	1,370
その他利益剰余金		
別途積立金	792	792
繰越利益剰余金	△2,353	3,414
利益剰余金合計	△190	5,577
自己株式	△1,230	△1,121
株主資本合計	31,526	37,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,456	5,259
土地再評価差額金	1,421	1,550
評価・換算差額等合計	7,877	6,810
純資産合計	39,404	44,148
負債純資産合計	114,048	109,741

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※2 66,604	※2 63,585
売上原価	※2 51,821	※2 48,207
売上総利益	14,783	15,377
販売費及び一般管理費	※1 13,864	※1 13,716
営業利益	919	1,661
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 1,970	※2 4,966
雑収入	※2 310	※2 265
営業外収益合計	2,280	5,232
営業外費用		
支払利息	436	630
雑支出	7,630	368
営業外費用合計	8,066	998
経常利益又は経常損失(△)	△4,866	5,895
特別利益		
投資有価証券売却益	588	709
固定資産売却益	—	※3 713
特別利益合計	588	1,423
特別損失		
関係会社株式評価損	※4 3,185	※4 4,191
減損損失	22	58
支払手数料	※5 324	※5 435
特別損失合計	3,532	4,685
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△7,810	2,633
法人税、住民税及び事業税	587	882
法人税等調整額	7	△4,037
法人税等合計	595	△3,154
当期純利益又は当期純損失(△)	△8,405	5,787

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,533	14,223	2,221	16,445	1,370	792	6,642	8,805	△1,301	40,482
当期変動額										
剰余金の配当							△590	△590		△590
当期純損失（△）							△8,405	△8,405		△8,405
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			△31	△31					71	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△31	△31	—	—	△8,996	△8,996	71	△8,955
当期末残高	16,533	14,223	2,190	16,414	1,370	792	△2,353	△190	△1,230	31,526

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,817	1,479	8,296	48,779
当期変動額				
剰余金の配当				△590
当期純損失（△）				△8,405
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△360	△57	△418	△418
当期変動額合計	△360	△57	△418	△9,374
当期末残高	6,456	1,421	7,877	39,404

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,533	14,223	2,190	16,414	1,370	792	△2,353	△190	△1,230	31,526
当期変動額										
当期純利益							5,787	5,787		5,787
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			△65	△65					109	43
土地再評価差額金の取崩							△19	△19		△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△65	△65	—	—	5,767	5,767	109	5,811
当期末残高	16,533	14,223	2,124	16,348	1,370	792	3,414	5,577	△1,121	37,338

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,456	1,421	7,877	39,404
当期変動額				
当期純利益				5,787
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				43
土地再評価差額金の取崩				△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,196	129	△1,067	△1,067
当期変動額合計	△1,196	129	△1,067	4,743
当期末残高	5,259	1,550	6,810	44,148

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はヒューマンライフ分野、インダストリー分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、要件を満たしているため一体処理（特例処理）を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

内部管理規則で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(子会社であるProseat Europe GmbHに対する投融資の評価)

(単位：百万円)

貸付金	23,825
貸倒引当金	△23,825
関係会社株式評価損	3,124

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理することとしております。また、関係会社貸付金は個別に回収可能性を評価し、担保、保証等を勘案した回収不能見込額に対して引当処理を行っております。さらに関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の金額が債権の帳簿価額を超える場合には当該超過額を債務保証損失引当金として計上しております。

②主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる事業計画の主要な仮定は、事業計画の基礎となる i) 製品販売数量、ii) 販売価格、iii) 市場の成長率、iv) 売上総利益率、v) 販売費及び一般管理費の予測となります。成長率は外部データを用いた市場の成長率を参考に検討しています。また、貸付金の回収不能見込額はProseat Europe GmbHの財政状態、債務超過の程度、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰りの見通し等を総合的に勘案し算定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社予測と将来実績が異なった場合には、Proseatグループの純資産が毀損することにより、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金ならびに債務保証損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	13,017
上記に係る評価性引当額	△8,530
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	4,487
繰延税金負債との相殺後の繰延税金資産	246

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	40,555百万円	15,991百万円
長期金銭債権	92	51
短期金銭債務	11,961	9,617

2 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社の仕入債務に対する保証	627百万円	10百万円
関係会社の金融機関に対するリース債務保証	73	—
関係会社の賃貸人に対する不動産賃借料保証	738	—
関係会社の金融機関からの借入債務に対する保証	704	631

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は前事業年度は約21%、当事業年度は約22%であります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
保管・運送費	2,815百万円	2,726百万円
貸倒引当金繰入額	△7	—
給与手当・賞与	2,803	2,852
賞与引当金繰入額	344	385
役員賞与引当金繰入額	—	24
退職給付費用	20	△11
減価償却費	1,198	1,190
研究開発費	2,163	2,052
雑費	1,647	1,315

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,368百万円	9,364百万円
仕入高	58,002	53,107
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	200	151
受取配当金	1,507	4,520
受取技術料	116	75

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地及び建物	—	713
計	—	713

※4 関係会社株式評価損

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

連結子会社である株式会社積水化成品塚の清算を決定したことに伴い、関係会社株式評価損61百万円を計上しております。また、欧州の連結子会社であるProseat Europe GmbHの財政状態の悪化により実質価額が著しく下落していることから、関係会社株式評価損3,124百万円を計上しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

連結子会社であるSKP Germany GmbH(旧商号、Proseat Europe GmbH)の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落していることから、関係会社株式評価損4,191百万円を計上しております。

※5 支払手数料

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

連結子会社であるProseat Europe GmbHが保有する連結子会社(孫会社)6社の株式及び持分の全てを譲渡する覚書を締結し、2025年6月12日に正式な持分譲渡契約を締結しました。本件に係るプロジェクト費用を計上しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

連結子会社であるSKP Germany GmbH(旧商号、Proseat Europe GmbH)の保有する連結子会社(孫会社)6社の譲渡に係るプロジェクト費用を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 11,950百万円、関連会社株式 3百万円)
は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 13,569百万円、関連会社株式 3百万円)
は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社への投融資	10,928百万円	12,334百万円
関係会社株式取得関連費用	95	95
賞与引当金	133	141
未払事業税	49	66
棚卸資産評価減	46	46
その他	304	331
繰延税金資産小計	11,557	13,017
評価性引当額	△11,135	△8,530
繰延税金資産合計	421	4,487
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,961	△2,411
退職給付引当金	△1,650	△1,679
退職給付信託設定益	△149	△149
繰延税金負債合計	△4,761	△4,240
繰延税金資産(負債)の純額	△4,339	246

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「関係会社株式評価損」として表示していた3,112百万円、「貸倒引当金繰入超過額」として表示していた7,815百万円は、関係会社への投融資の実態をより適切に表示するため、当事業年度より「関係会社への投融資」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

注1. 上記の他、土地の再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として、以下のとおり計上しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,653百万円	△1,544百万円

注2. 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産－繰延税金資産	－百万円	246百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	－%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△51.5
住民税均等割	－	0.6
試験研究費控除	－	△3.2
関係会社への投融資	－	△94.9
その他	－	△3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	△119.8

注1. 前事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,330	241	73 (54)	546	6,953	21,469
	構築物	653	38	4 (2)	59	628	4,033
	機械及び装置	7,643	1,430	35	1,751	7,286	51,297
	車輛運搬具	129	25	—	45	109	580
	工具、器具及び備品	915	652	20 (1)	483	1,064	7,931
	土地	14,607 [3,075]	—	592 [△19]	—	14,015 [3,094]	—
	リース資産	9	—	2	2	4	5
	建設仮勘定	1,037	2,568	2,421	—	1,184	—
	有形固定資産計	32,327 [3,075]	4,957	3,148 (58) [△19]	2,888	31,247 [3,094]	85,319
無形固定資産	ソフトウェア	1,330	262	—	450	1,141	4,681
	その他	204	233	262	0	175	60
	無形固定資産計	1,534	495	262	451	1,317	4,741

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
3. 当期増減額の内、主なものは、次の通りであります。
- 建設仮勘定 増加額 主として設備更新であります。
- 建設仮勘定 減少額 主として本勘定への振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,870	2,112	25,945	37
賞与引当金	434	916	872	479
役員賞与引当金	—	24	—	24
製品補償引当金	57	56	57	56

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告のURL https://www.sekisuikei.com/ir/ir-others/electronic-public_notice/
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当社定款において、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- ④単元未満株式の買増しを請求する権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第82期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）に基づく臨時報告書であります。

2025年9月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年9月2日関東財務局長に提出

2025年6月13日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

積水化成品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 英里子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化成品工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>積水化成品工業株式会社（以下、会社という）は、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において、繰延税金資産2,374百万円を計上している。連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）が6,996百万円計上されている。このうち、グループ通算制度を適用している会社と国内連結子会社が計上した繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）の金額は6,722百万円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得を合理的に見積ったうえで、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲内で、繰延税金資産を認識している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、その見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、販売数量、販売価格、原料価格の予測である。</p> <p>将来の課税所得の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、グループ通算制度適用会社における繰延税金資産の回収可能性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境に照らし検討した。 将来の課税所得の見積りと、会社の取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度及び当年度の事業計画と実績を比較した。 事業計画の基礎となる重要な仮定の販売数量、販売価格、原料価格の予測について、経営者へ質問を実施するとともに、過去実績との比較、趨勢分析及び基礎資料の閲覧を行った。 将来減算一時差異等の残高及びその解消見込年度のスケジューリングについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、積水化成品工業株式会社との2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、積水化成品工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

積水化成品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 英里子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化成品工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

積水化成工業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産246百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は4,487百万円である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の

重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	積水化成品工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Kasei Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古林 育将
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満2丁目4番4号
【縦覧に供する場所】	積水化成品工業株式会社東京本部※ (東京都新宿区西新宿2丁目7番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものがあります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長古林育将は、当社の第82期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	積水化成品工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Kasei Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古林 育将
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満2丁目4番4号
【縦覧に供する場所】	積水化成品工業株式会社東京本部※ (東京都新宿区西新宿2丁目7番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備える
ものであります。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長古林育将は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びに重要な虚偽記載の発生する可能性を考慮して決定しており、会社、連結子会社15社の計16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社15社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社及び連結子会社は、製品の製造販売を主な事業としていることから、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）及び当連結会計年度の売上高見込（連結会社間取引消去後）の平均値を重要な事業拠点の選定に使用する指標と判断し、全社的な内部統制の評価が良好であるため、一定割合として概ね合計額の2/3を採用しました。また、売上高だけでは連結子会社の重要性を適切に判断できない可能性があることを考慮し、連結子会社の売上総利益や総資産を併用して検討しております。また、選定指標から外れた事業拠点について、業務プロセスに影響を与えるような新規事業の展開や業務形態の変化の有無等、追加で評価範囲に含めるべき事業拠点がどうかを検討し、重要な事業拠点を選定しました。その結果、4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、製品の製造販売が主な収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象にしました。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係るプロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、固定資産の減損会計、退職給付会計、税効果会計等に関する決算プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

また、長期間にわたり評価対象外としてきた事業拠点及び業務プロセスについて、金額的及び質的影響並びに重要な虚偽記載の発生する可能性を考慮し、評価範囲に含めるかどうかを検討した結果、事業拠点及び業務プロセスの追加はありません。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点の、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。